

東京藝術大学



学生便覧2026

東京藝術大学

Tokyo University of the Arts

上野校地	〒110-8714	東京都台東区上野公園12-8	
企画総務課	050-5525-2022	大学美術館	050-5525-2200
経営改革プロジェクト課	050-5525-2143	社会連携センター	050-5525-2034
人事労務課	050-5525-2060	演奏藝術センター	050-5525-2465
財務会計課	050-5525-2047	保健管理センター	050-5525-2456
社会連携課	050-5525-2034	芸術情報センター	050-5525-2473
学生課	050-5525-2065	藝大部屋	
施設課	050-5525-2083	奏楽堂	050-5525-2314
美術学部	050-5525-2122	体育館	050-5525-2291
音楽学部	050-5525-2308	第1 守衛所（美術学部側）	050-5525-2095
附属図書館	050-5525-2427	第2 守衛所（音楽学部側）	050-5525-2096
取手校地	〒302-0001	茨城県取手市小文間5000	050-5525-2543
横浜校地 （大学院映像研究科）	〒231-0005	神奈川県横浜市中区本町4-44	050-5525-2675
千住校地	〒120-0034	東京都足立区千住1-25-1	050-5525-2727
美術学部附属古美術研究施設	〒630-8213	奈良県奈良市登大路町6	050-5525-2779
藝心寮	〒120-0003	東京都足立区東和3-12-30	03-3628-6060
音楽学部附属音楽高等学校	〒110-8714	東京都台東区上野公園12-8	050-5525-2406

○東京藝術大学の英語名 Tokyo University of the Arts (Tokyo Geidai)

平成 20 年 4 月 1 日から、この表記を使用しています。

※ 本学の外国語正式名称について

1. 本学の外国語正式名称はローマ字で表します。（従来どおり変更はありません）
TOKYO GEIJUTSU DAIGAKU
2. 通常は、本学の外国語正式名称（ローマ字）に英語による名称を添えています。
TOKYO GEIJUTSU DAIGAKU
(Tokyo University of the Arts)
3. ただし、本学では、英語表記単独での使用も認めています。
Tokyo University of the Arts
4. 略称は「Tokyo Geidai」と表示します

目

次

本学の所在地、外国語名称	表紙裏
I はじめに	004
II 基本情報	
1 学生証・通学定期券・学割証	005
2 藝大アカウント	005
3 教務システム(CampusPlan)	006
4 連絡・伝達事項	006
5 授業料の支払い	006
III 窓口案内	
1 学生関係の窓口	008
2 相談・届出	008
IV 学生生活	
1 経済的な支援等	011
1 日本学生支援機構奨学金	011
2 地方公共団体及び財団法人等奨学金	013
3 研究助成金・教育ローン・融資・コンクール	013
4 東京藝術大学奨学金制度	014
5 入学料・授業料の免除・徴収猶予	020
6 学生の保険	021
7 アルバイト情報	022
8 アパート・下宿の紹介	022
2 福利厚生施設等	023
1 東京藝術大学藝心寮	023
2 国際交流棟(Hisao & Hiroko TAKI PLAZA)	024
3 大学会館	024
4 生活協同組合	024
5 学内食堂	024
6 売店	025
7 藝大アートプラザ	025
8 取手校地「利根川荘」	025
9 藝大山岳部黒沢ヒュッテ	026
3 貸出物品	026
4 国立の美術館・博物館、国立劇場(音楽学部のみ)が特典利用できる「キャンパスメンバーズ」について	027
5 年間行事	028
1 東京藝術大学祭「藝祭」	028
2 五芸術大学体育・文化交歓会「五芸祭」	028
3 東京地区国公立大学連合体育大会	028
6 課外活動	028
1 健全なる課外活動	028

2	学生自治組織	028
3	課外活動のための掲示等について	029
4	学内各サークルの紹介	030
5	課外活動中の非常事態における緊急連絡網	033
7	キャリア・進路	034
V 国際交流		
1	学生の海外留学	035
1	交換留学	035
2	一般留学	035
2	日本学生支援機構 留学情報	036
3	海外留学のための奨学金	036
1	学内の奨学金	036
2	大学を通じて応募する学外の奨学金	037
3	個人で応募する学外の奨学金	037
4	国際交流協定締結一覧	038
VI 健康・相談		
1	学生相談室	039
2	特別修学支援室	040
3	STOP！ハラスメント	041
4	保健管理センター	043
5	定期健康診断	045
VII 災害・事故等対策		
1	気象警報発令に伴う授業の取扱いについて	046
2	地震発生から避難まで	046
3	安否確認について	047
4	火災時の留意事項	048
5	弾道ミサイル落下時の行動について	048
6	登山・水泳等の事故防止について	049
7	学校における感染症について	049
8	海外渡航における健康の備え	051
9	セキュリティインシデント発生時の対応	051
VIII 学生生活における注意事項		
1	安全な暮らし	052
2	キャンパス内は禁煙です	054
3	もし、あなたが加害者となってしまったら？	054
4	学生アルバイトのトラブルについて	054
5	学内での盗難について	055
6	寄付・協賛を募る際の注意点について	056
7	その他の注意事項	056
IX 本学の教育研究施設		
1	附属図書館	057

2	大学美術館	058
3	社会連携センター	059
4	未来創造継承センター	059
5	演奏藝術センター	059
6	奏楽堂	060
7	言語・音声トレーニングセンター	060
8	芸術情報センター	061
9	芸術未来研究場	061
10	美術学部附属古美術研究施設	062
X 同窓会		
1	東京藝術大学美術学部杜の会	063
2	東京藝術大学音楽学部同声会	063
XI キャンパス案内		
1	上野キャンパス	065
1	見取図	065
2	建物・教室等一覧	066
2	取手キャンパス	068
1	見取図	068
2	建物・教室等一覧	068
東京藝術大学の使命と目標		069

I

はじめに

この冊子は、皆さんの学生生活・修学に関して大学が提供している様々なサービスや支援情報をまとめたものです。各種届出やサービス利用の際に掲載内容を確認し、必要に応じて各担当の窓口にご相談してください。

なお、履修や授業時間割、学事暦、学内在留時間に関することは、所属する学部・研究科の発行物や掲示、教務システム（CampusPlan）等で案内しています。

II

基本情報

1 学生証・通学定期券・学割証

1 学生証

- ① 本学学生として常に携帯してください。
- ② 有効期限は修業年限です。留年等で更新手続きが必要な場合は所定の手続きをしてください。
- ③ 改姓、住所変更等、記載事項に変更が生じた場合は、必ず届け出てください。また、紛失した場合には、すみやかに再交付の手続きをしてください。
- ④ 本学学生の身分を離れた時は、すみやかに学生証を返還してください。
- ⑤ 学生の不正使用（他人への譲渡、記載事項の無断変更記入等）があった場合は、大学として厳しく処分を行います。

2 通学定期券

- ① 学生証、通学定期券発行控および各駅にある申込用紙を駅の窓口に出し、購入してください。
- ② 住所変更に伴い、通学経路の変更をしたい場合は、通学区間変更の手続きを所属する学部・研究科の窓口で行ってください。

3 学割証

- ① 学割は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度で、学生個人の自由な権利として利用することを前提としているものではないことを念頭に置いてください。
- ② 1人につき年間10枚まで使用でき、発行日より3ヶ月間有効です。
- ③ 学割を利用するときは、常に学生証を携帯してください。
- ④ 学割の不正使用は、本人に対する罰則だけでなく、全学生への使用禁止となることもあるので、絶対に行わないでください。
- ⑤ 科目等履修生や研究生等の非正規生は、発行できません。
- ⑥ 卒業生は3月31日まで使用可能です（前期卒業者は9月30日まで）。

2 藝大アカウント

藝大アカウントは、履修登録、証明書発行機の利用等を含む、下記の情報サービスを利用する際に必要となります。

- 藝大メール（Gmail）

正規生はs+学籍番号@所属.geidai.ac.jp 非正規生はs+学籍番号@geidai.jp
※非正規生のメールアドレスでは、学割やアカデミックプラン等は利用できません。
※所属には次の2文字もしくは3文字のアルファベットが入ります：
美術 fa 音楽 ms 映像 fm 国際芸術創造 stu

- 藝大アカウントのGoogle Workspace（Google Classroom、Googleドライブ、Googleカレンダーなど）
- 教務システム（CampusPlan、証明書発行機）
- 図書館情報サービス
- Microsoft365（Word、Excel、Teamsなど）
- 学内LAN リモートアクセス（VPN接続）サービス
- 無線LAN 接続サービス（SSID：geidai-wireless）

- ・国際無線LAN ローミング (eduroam)
- ・学術認証フェデレーション「学認 (GakuNin)」

藝大アカウントのIDとパスワードは、入学手続きの書類とともに配布されます。受け取った後、すみやかに以下のURLから初期パスワードの変更及び第2メールアドレスの登録を行ってください。

<https://user.geidai.ac.jp/>

パスワードを忘れた場合は、第2 メールアドレスを利用して、再設定ができます。

パスワードを忘れて、第2 メールアドレスの設定もない場合は、上記ウェブサイトからパスワードの再発行申請をして、返信メールの指示に従ってください。

《問い合わせ先》

藝大アカウント及び学内のネットワークに関することは、芸術情報センターに問い合わせること。

教務システム (CampusPlan) や証明書発行機の使い方に関することは学生課に、図書館情報サービスの使い方に関することは附属図書館に問い合わせること。

3 教務システム (CampusPlan)

教務システム (CampusPlan) は、履修登録申請、シラバス検索、履修状況や成績状況の確認をすることができる、各学部・大学院共通のWebシステムです。利用には藝大アカウントのIDとパスワードが必要となります。

4 連絡・伝達事項

大学から学生への連絡・伝達事項は、掲示およびポータル等により行います。また、緊急・重要な事項については、藝大メールへの一斉メールにより通知しますので、この3つを必ず確認するようにしてください。

5 授業料の支払い

授業料は原則として口座振替により徴収します。

口座振替日は前期分5月27日、後期分11月27日、土日祝日にあたる場合は翌営業日としており、2026年度は前期分が5月27日(水)、後期分が11月27日(金)となります。前日までに、登録口座に必要な金額を入金してください。詳細は本学ホームページ、一斉メール等でお知らせします。

《問い合わせ先》

財務会計課経理係 TEL : 050-5525-2047

《2026年度授業料金額》

学部・別科	2019年度以降の入学生
	年額642,960円 (前期321,480円/後期321,480円)

大学院 (修士・博士)	2019年度以前の入学生	2020年度以降の入学生
	年額535,800円 (前期267,900円/後期267,900円)	年額642,960円 (前期321,480円/後期321,480円)

研究生	年額427,680円 (前期213,840円/後期213,840円)
-----	---------------------------------------

(注1) 授業料金額は改定されることがあります。

(注2) 国費外国人留学生は支払不要です。

(注3) 口座の残高不足により口座振替ができなかった場合は、翌月27日(土日祝日の場合は翌営業日)に再度振替を行う予定です。(1回のみ)

(注4) (注3) の手続き後に支払が確認されない場合、督促状が送付されます。督促を受けてもなお支払をしないときは、除籍の対象となるので注意してください。

(注5) 授業料の免除・猶予の申請中は口座振替を行いません。結果決定後、授業料の支払が発生した場合のみ口座振替を行いますが、振替日は結果通知の際に併せてお知らせします。

(注6) 預金口座を所有していない等、口座振替による支払ができない場合で「授業料支払方法に関する届出書」を提出された方には、別途、支払方法を案内します。

1 休退学と授業料について

休学

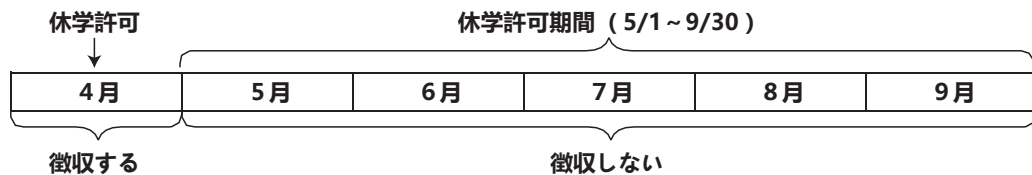
① 延納を許可されていない者が、当該期間の途中で休学する場合

(1) 4月末日(前期の場合)、10月末日(後期の場合)までに休学を許可する場合
休学期間前の授業料を徴収します。

※休学には事前承認が必要です。教務係(事務室)に確認してください。

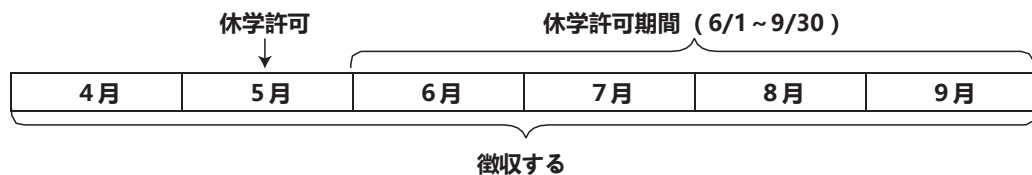
※「休学期間前の授業料を徴収する」とは、例えば、5月1日から休学する場合、4月中に許可されれば4月分(1ヶ月分)のみ授業料を支払っていただくことになります。

《例》



(2) 5月1日以降(前期の場合)、11月1日以降(後期の場合)に休学を許可する場合
当該期間の授業料全額を徴収します。

《例》

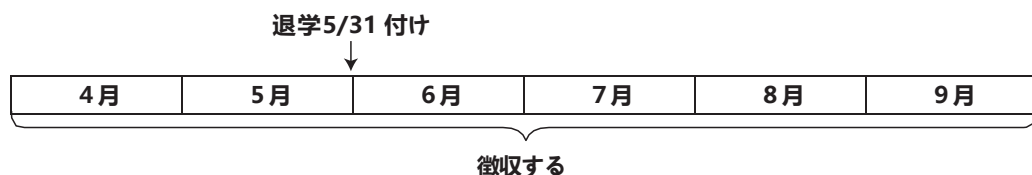


退学

① 当該期間の徴収猶予または休学を許可されていない者が、当該期間の途中で退学する場合
授業料支払期限の経過・未経過にかかわらず、当該期間の授業料全額を徴収します。

※授業料未納の場合でも月割りはありません。

《例》



窓口案内

1 学生関係の窓口

部署	係・担当	場所	開室時間（平日）	TEL*
学生課	総務係	[上野校地] 大学会館3階	8:30~12:30 13:30~17:00	2068
	課外支援係			2068
	学務係			2076
	入学試験係			2075
	奨学係	[上野校地] 国際交流棟3階		2069
	アートキャリア・オフィス			2071
	国際交流係			2786
美術学部	教務係	[上野校地]	9:00~12:30	2122
	会計・教材係	中央棟1階	13:30~16:30	
音楽学部	教務係	[上野校地] 5号館1階	9:00~12:30 13:30~16:30	
	学生募集係		9:00~12:15	
	演奏支援係		13:30~17:00	
映像研究科	教務係	[横浜校地] 馬車道校舎1階	9:00~12:30 13:30~17:00	2675
取手校地事務室		[取手校地] メディア教育棟1階	9:00~12:30 13:30~16:30	2543
千住校地 事務センター		[千住校地] 校舎1階	9:00~12:30 13:30~17:00	2727

※電話番号（共通）050-5525-XXXX

2 相談・届出




1 学部・研究科教務関係

項目	内容	窓口
修学	履修登録、試験、成績に関する事	美術学部教務係 取手校地事務室 音楽学部教務係 音楽学部学生募集係 千住校地事務センター (国際芸術創造研究科教務係) 映像研究科教務係
	授業計画、授業時間割、学事暦に関する事	
	休講、補講に関する事	
	教育実習・学外実習、研究・見学旅行に関する事	
	交換留学に関する事	
学籍	休学、退学、復学の届出に関する事	美術学部教務係 取手校地事務室 音楽学部教務係 音楽学部学生募集係 千住校地事務センター (国際芸術創造研究科教務係) 映像研究科教務係
	卒業・修了認定に関する事	
	学生の賞罰に関する事	
経済	奨学金、入学料・授業料免除の受付に関する事	美術学部教務係 取手校地事務室 音楽学部教務係 音楽学部学生募集係 千住校地事務センター (国際芸術創造研究科教務係) 映像研究科教務係
証明書	証明書の申請・発行に関する事	
その他	遺失物、拾得物に関する事	

2 学生生活全般

項目	内容	窓口
保険	学生保険に関すること	学生課総務係
福利厚生	藝心寮（学生寮）に関すること	学生課課外支援係
	国際交流棟（Hisao & Hiroko TAKI PLAZA）、 大学会館、学生食堂、体育館の利用に関すること	
	藝祭、五芸祭、サークル活動に関すること	
	貸出物品に関すること	
	登山、合宿等の届出に関すること	
	団体、集会、カンパ、ポスター掲示等に関すること	
	取手校地「利根川荘」の利用に関すること	利根川荘管理人室（「藝大食堂」内）
キャリア・進路	キャリア、就職、アルバイトに関すること	学生課アートキャリア・オフィス
	アートキャリア・アドバイザーへの相談	
経済	入学料・授業料免除に関すること	学生課奨学係
	奨学金に関すること	
入試	入学試験に関すること	学生課入学試験係
学生証	学生証の再発行に関すること	学生課学務係
証明書	証明書の発行・申請に関すること	
教員免許	介護等体験の手続きに関すること	
	教員免許状の申請に関すること	
その他	住所、電話番号、保証人変更、改姓等に関すること	フォームに入力して申請 https://www.geidai.ac.jp/life/cp/campusplan
	海外渡航による連絡先変更登録に関すること	

3 健康・相談

項目	内容	窓口
健康・相談	悩みごと（修学、進路、対人関係、健康等）の相談	学生相談室 相談の申し込みはwebフォームから （上野校地）（取手校地）  
	授業、実習、人間関係等の困りごと、障害のある学生、 病弱の学生、セクシャルマイノリティ等に関わる相談	特別修学支援室 相談の申し込みはwebフォームから 
	ケガ、体調不良の受診・こころとからだの健康相談、 病院案内	保健管理センター TEL：050-5525-2456
	ハラスメントの被害を受けた等の相談	ハラスメント相談 h-sodan@ml.geidai.ac.jp TEL:050-5525-2064（相談予約電話）

4 留学・留学生関係

項目	内容	窓口
留学 留学生	海外留学（交換留学を除く）に関すること	学生課国際交流係
	外国人留学生に関すること	

5 施設・設備使用

学部・施設	項目	窓口
美術学部	教材使用（イーゼル、椅子等）	会計・教材係（所属研究室経由）
	古美術研究施設の使用	古美術研究施設事務室
	木工室の工作機械の使用	木工室
	写真関連設備の使用/ 物品貸出	写真センター
	取手校地共通工房の施設・設備使用	取手校地共通工房
音楽学部	楽器使用/ ホール（第1・2・6ホール）の使用	演奏支援係
	開架閲覧室使用（図書、楽譜、視聴覚資料等）	音楽総合研究センター
	音響研究室使用/ 視聴室使用/ 録音室使用	
附属図書館	図書、楽譜、視聴覚資料、マイクロ資料、他大学資料の使用	
大学美術館	美術品等の閲覧、模写、模刻、撮影等	
芸術情報センター	藝大アカウントのパスワード再発行申請（Web 申請のみ） eduroam（国際的に利用できる無線LAN、Web 申請のみ）	https://amc.geidai.ac.jp/
	コンピュータ演習室利用/ 機材貸出/ サウンドスタジオ施設・ アプリケーション機器・映像機器及び編集機材の利用	芸術情報センター Lab （11：00～19：00）

6 証明書の申請・発行

① 窓口での申請が必要な証明書

過去に在籍していた課程の証明書や、証明書自動発行機で発行できない証明書は窓口での発行申請が必要です。申請から証明書発行までには日数を要します。

証明書の種類		窓口
卒業・修了証明書（和・英）	卒業・修了した課程	[上野] 美術学部教務係 音楽学部教務係・学生募集係 [取手] 取手校地事務室 [千住] 千住校地事務センター （国際芸術創造研究科教務係） [横浜] 映像研究科教務係
成績証明書（和・英）	過去に在籍していた課程の成績	
教職・学芸員に関する証明書	対象：在校生・卒業生	
提出時に厳封（封筒に入れて封印を押す）が必要な証明書	対象：在校生・卒業生	
その他、証明書自動発行機で発行できない証明書等	対象：在校生・卒業生	

② 証明書自動発行機で発行できる証明書

▶ <https://www.geidai.ac.jp/life/cp/certificate>

利用できるのは在籍中の正規生（学部・修士・博士・別科）及び非正規生（研究生・科目等履修生）です。利用には藝大アカウントのID とパスワードの入力が必要です。

証明書の種類（在籍中の課程のもののみ）		発行機の設置場所と利用時間
在学証明書（和・英）	休学中は発行不可	[上野] 学生課内:8:30～17:00 美術学部教務係内:窓口開室時間内 音楽学部5号館1階教務係前ロビー: 平日8:30～17:00 [取手] 専門教育棟1階西側出入口付近 [千住] 校舎1階エントランスホール [横浜] 馬車道校舎1階ロビー ※取手・千住・横浜利用時間:平日 9:00～17:00
在籍証明書（和・英）	休学中でも発行可能	
成績証明書（和・英）	現在在籍中の課程の成績のみ	
卒業・修了見込証明書（和・英）	最終学年の正規生のみ発行可能	
学割証（年間10枚まで）	正規生のみ発行可能（休学中は発行不可）	
健康診断証明書 （6月上旬から発行可能）	当該年度4月実施の健康診断の 受診結果	
成績通知表 （前学期までの成績確認用）	現在在籍中の課程の成績のみ	
履修確認表 （履修登録科目の確認用）	当該年度の履修登録科目	

IV 学生生活

1 経済的な支援等

1 日本学生支援機構奨学金

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/scholarship/jasso_scholarship

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が実施する制度で、経済的理由で修学が困難な優れた学生に学資を「貸与」または「給付」する制度です。

奨学金には、「貸与型」の奨学金と「給付型」の奨学金があります。申込み方法等の詳細は、その都度大学ウェブサイトに掲載するので、希望者は学生課で所定の手続きを行ってください。

貸与型奨学金

家計基準及び学力基準により選考されます。以下の種類があります。

① 定期採用

種別		貸与月額	貸与期間
学部	第一種（無利子）	自宅通学	最短修業年限の終期まで
		自宅外通学	
	第二種（有利子）	2万円～12万円（1万円単位）から選択	
大学院	第一種（無利子）	50,000円、88,000円から選択	
	授業料後払い（無利子）	修士課程 ・授業料支援金 ・生活費奨学金 20,000円、40,000円から選択	
	第一種（無利子）	博士課程 80,000円、122,000円から選択	
	第二種（有利子）	5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択	

② 臨時採用等

奨学生の種類	貸与額	貸与条件
緊急採用 （全学年・随時受付）	第一種奨学金（無利子）を翌年3月まで貸与（更新可）	家計支持者が失職、破産、倒産、病気、死亡又は火災、風水害等により家計急変が生じ（ただし、事由が発生したときから1年以内）急に奨学金が必要になった場合に申し込みができます。
応急採用 （全学年・随時受付）	第二種奨学金（有利子）を最短修業年限まで貸与	
入学時特別増額貸与奨学金 （新入・編入時受付）	定額10万、20万、30万、40万50万（有利子）から選択	第1学年入学者（編入学生の編入学年次を含む）で条件を満たすものに対して、希望により定額を増額して貸与します。
留学時特別増額貸与奨学金 （全学年・随時受付）	定額10万、20万、30万、40万50万（有利子）から選択	短期留学プログラムの留学開始月において、条件を満たすものに対して、希望により定額を増額して貸与します。

給付型奨学金（学部生のみ対象）

令和2年度から、学部生を対象に、日本学生支援機構の新しい給付奨学金制度が始まりました。家計基準及び学力基準により選考されます。（令和6年度より多子世帯の方にも支援が拡充されました）。

給付奨学金に採用された場合は、入学料及び授業料が免除されます。入学料・授業料の免除・徴収猶予を希望する場合は、給付奨学金の申込みを行ったうえで、入学料・授業料の免除・徴収猶予について、本学所定の申請書で申し込んでください。

奨学金の給付月額及び支援区分ごとの免除割合

世帯の所得金額に 基づく区分	奨学金給付月額		入学料・授業料免除割合 (標準額分)
	自宅通学	自宅外通学	
第Ⅰ区分	29,200円	66,700円	全額免除
第Ⅱ区分	19,500円	44,500円	2/3免除
第Ⅲ区分	9,800円	22,300円	1/3免除
第Ⅳ区分	7,800円	16,700円	全額免除
多子世帯※	—	—	全額免除

※支援区分がついている者は各区分に応じた給付奨学金の支援あり

下記の方は、給付奨学金制度の対象外となります。

- 大学院生、別科生、外国人留学生
- 高校等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度の末日から、大学に入学した日までの期間が2年を経過した者（いわゆる3浪以上の者）、高卒認定試験合格者については、当該試験受験資格取得年度の初日から認定試験合格日の属する年度の末日までの期間が5年を経過している者。
- 他大学で、給付奨学生として採用されたことのある者。

注) 本学は授業料等の改定を行っておりますが、授業料等の免除者における改定後の差額分については、全額または一部を大学で補填し、経済的に困難な学生の修学継続の支援を行っております（ただし、本措置は予算の状況等により継続の可否を決定するものです）。

「特に優れた業績による返還免除制度」について

この制度は、大学院において「第一種奨学生」および「授業料後払い制度（修士課程）」として採用され、当該年度に貸与が終了する者のうち、下記の業績について特に優れていると認められる者に対し、貸与を受けた奨学金の全額または半額を免除する制度です。本制度には、内定制度があり、博士後期課程の者は進学後1年次の後期に、修士課程の者は進学前年度に申請が可能です。

【対象となる業績】

- ① 学位論文その他の研究論文
 - ② 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果（本学では修士課程における修了作品、修了演奏会が該当）
 - ③ 授業科目の成績
 - ④ 音楽、演劇、美術、映像その他の発表会における成績
 - ⑤ 著書、データベースその他の著作物（①掲げるものを除く。）
 - ⑥ 研究又は教育に係る補助業務の実績
 - ⑦ 発明
 - ⑧ ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績
- (注1) 対象となる業績は、当該課程（在籍している課程）における業績となります。（例えば、博士課程であれば、修士課程時の業績は対象となりません。）
- (注2) 上記の業績はすべて本学においての「専攻分野に関連した業績」とし、スポーツの競技会における成績については評価対象とはなりません。
- (注3) 上記の各業績における具体的な評価項目は、募集時に配布の「東京藝術大学返還免除奨学生選考基準」で確認してください。

卒業後、海外留学をするための奨学金（第二種奨学金）の貸与について

国内の学校を卒業後に積極的に海外の大学・大学院で学ぼうとする学生が増える状況を踏まえ、国際的に活躍する人材の育成及び経済的支援を図る観点から設置されました。

大学・大学院進学予定者を対象として、進学をする前にあらかじめ申込み「予約制度」(留学する年度の前年度9月～留学年度9月の間に受付)の場合、申込書類の請求・提出先は学生課となります。進学後に申込みの場合は、機構に直接請求・提出してください。

① 貸与月額（選択制）

大学等へ留学：2万円～12万円の中から1万円単位で選択

大学院へ留学：5万円・8万円・10万円・13万円・15万円の中から選択

2 地方公共団体及び財団法人等奨学金

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/scholarship/foundation_scholarship

前記の機構奨学金以外に、地方公共団体、財団法人等による奨学金制度があります。

これらの中には返還を要しない給付奨学金等もあり、本学ホームページで随時紹介しています。

3 研究助成金・教育ローン・融資・コンクール

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/scholarship/etc_scholarship

研究助成金、奨学金以外の経済支援制度（教育ローン・融資）、コンクール（コンペティション）等を、本学ホームページで随時紹介しています。

4 東京藝術大学奨学金制度

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/scholarship/geidai_scholarship

この奨学金制度は、個人又は、団体等から本学へ寄附された基金等をもとに、学業優秀な者又は研究室等に学資等を給付している制度で、本人の応募によるものではなく、成績優秀者に授与しています。

東京藝術大学奨学金一覧

奨学金名	対象者及び給付額	沿革
安宅賞奨学基金	美術学部・大学院美術研究科24,000円 音楽学部 36,000円	故安宅英一氏1901(明34)～1994(平6):元安宅産業株式会社社長。美術品収集に尽力(安宅コレクションの基礎となる)、また音楽愛好家。芸術家の育成を目的に、氏によって本賞が設立(昭13)された。美術及び音楽学部学生で成績優秀な者を対象に給付している。本賞は、平成元年度から「安宅賞奨学資金」を「安宅賞奨学基金」と改称し、新たな運用を行っている。
平山郁夫文化芸術基金	美術学部・大学院美術研究科 音楽学部・大学院音楽研究科 大学院映像研究科 国際芸術創造研究科 学部学生一人又は一団体200,000円 大学院学生一人又は一団体300,000円	故平山郁夫氏1930(昭5)～2009(平21):元本学学長。文化勲章(平10)。氏のご遺族の寄附によって本奨学金が設立(平23)された。本学学部生又は大学院生の個人又は団体で、本学の教育研究の成果を広く国内外に知らしめた優れた者に対し奨学金を給付している。
平山郁夫奨学金	美術学部・大学院美術研究科 200,000円	故平山郁夫氏1930(昭5)～2009(平21):元本学学長。文化勲章(平10)。氏の寄附によって本奨学金が設立(平元)された。美術学部学部学生及び大学院生で、優秀な成績を修めた者に対し奨学金を給付している。
〇氏記念賞奨学金	美術学部 絵画科(油画) 大学院美術研究科 絵画専攻(油画) 約180,000円	故大橋嘉一氏1896(明29)～1978(昭53):元大橋化学工業株式会社社長、漆焼付塗装の発明、藍綬褒章(昭29)、絵画愛好家。氏が設置(昭28)した「大橋賞」を母体として、氏の没後その功績を称え、氏の遺志である絵画学生奨学の恒久的存続を図るため、これまでの受賞者、関係教員及び賛同者の作品寄贈により「〇氏記念賞」と改称し、設立(昭60)された。油画学生で、成績優秀な者を対象に給付している。
俵奨学金	大学院美術研究科 絵画専攻(版画) 200,000円	故俵正市氏1930(昭5)～2021(令3):元(財)俵美術館理事長。美術研究科絵画専攻(版画)学生の奨学を目的に、氏の寄附によって本奨学金が設立(平3)された。
久米桂一郎奨学基金	美術学部 絵画科(油画)彫刻科 約20,000円	故久米桂一郎氏1866(慶応2)～1934(昭9):元本学教授<西洋画>、本学の西洋画科を創設(明29)、のち西洋美術史と美術解剖学を講じる(昭7)。氏の業績を記念して、御遺族及び関係者によって設立された「久米美術館」(品川区)と共に本奨学金が設立(昭56)された。油画専攻及び彫刻科学生で、成績優秀な者を対象に給付している。
内藤春治奨学基金	美術学工芸科 大学院美術研究科 工芸専攻 150,000円	故内藤春治氏1895(明28)～1979(昭54):元本学名誉教授<鍍金>、勲三等瑞宝章(昭44)。氏の業績を記念して、工芸学生に対する教育研究の奨励を目的に、御遺族及び関係者によって本基金が設立(昭54)された。工芸科学生で、成績優秀な者1名に給付している。

奨学金名	対象者及び給付額	沿革
原田賞奨学金	美術学部工芸科 大学院美術研究科 工芸専攻 約30,000円	故原田寛子氏1951(昭26)~1973(昭48): 本学工芸科<染織>3年次に在学中、不慮の事故により没す。氏の夭折を悼み、工芸学生の奨学を目的に、御遺族によって本基金が設立(昭49)された。工芸科学生で成績優秀な者を対象に給付している。
藤野奨学金	美術学部工芸科(鍛金) 大学院美術研究科工芸専攻(鍛金) 実材履修者を含む 大学院美術研究科美術教育(工芸教育) 約100,000円	故藤野宗次郎氏1916(大5)~2009(平21): 元藤野金属株式会社会長、日本銅センター会員、美術愛好家。金工学生に対する教育研究の奨励を目的に、氏の寄附によって本奨学金が設立(昭61)された。金工学生で成績優秀な者を対象に給付している。
吉田五十八奨学金	美術学部2年以上 建築科 大学院美術研究科 建築専攻 約100,000円	故吉田五十八氏1894(明27)~1974(昭49): 元本学名誉教授<建築>、芸術院賞(昭27)、芸術院会員(昭29)、文化勲章(昭39)。建築に関連する研究調査の助成を目的に、氏の寄附によって本基金が設立(昭40)された。建築科学生で、成績優秀な者を対象に給付している。また、建築科大学院生で、修了制作が優秀な者を対象に表彰している。
吉田五十八修了制作賞	大学院美術研究科 修士課程2年 建築専攻 表彰状	
長谷川良夫奨学金	音楽学部3年以上 作曲科 100,000円 又は 200,000円	故長谷川良夫氏1907(明40)~1982(昭57): 元本学名誉教授<作曲>、イタリア賞(昭31)。氏の業績を記念して、作曲学生の奨学を目的に、御遺族及び関係者によって本基金が設立(昭57)された。作曲科学生で、成績優秀な者を対象に給付している。
松田トシ奨学金	音楽学部4年 声楽科 200,000円	故松田トシ氏(昭和11年3月東京音楽学校本科声楽部卒業)1915(大4)~2011(平23)。氏の寄附によって本奨学金が設立(平元)された。音楽学部声楽科の学生で、優秀な成績を修めた者に対し奨学金を給付している。
クロイツァー記念賞奨学資金	大学院音楽研究科 修士課程2年 ピアノ専攻 100,000円	故レオニード・クロイツァー氏1884(明17)~1954(昭29): ロシア生まれ、ベルリン高等音楽学校教授<ピアノ>を経て本学教授。氏の功績を記念して、学内外のピアニストの育成を目的に、氏の手がけた子弟達の寄附によって本賞が設立(昭46)された。器楽(ピアノ)専攻学生で、成績優秀な者を対象に給付している。
長唄東音会賞	音楽学部3年以上 邦楽科三味線音楽専攻 25,000円	故山田抄太郎氏1899(明32年)~1970(昭45年): 元本学教授<長唄三味線>、重要無形文化財保持者、芸術院会員(昭30)、文化功労者(昭48)が設立した東京藝術大学音楽学部邦楽科卒業生を中心に演奏活動、長唄研究を行う長唄東音会からの寄附により三味線音楽演奏家の育成を目的に本賞が設立(平30)された。三味線音楽専攻学生で、実技の成績を主に優秀な者を対象に給付している。
宮城賞奨学資金	音楽学部3年以上 邦楽科箏曲専攻 100,000円	故宮城道雄氏1893(明26)~1956(昭31): 元本学教授<箏曲>、芸術院会員(昭23)、第1回NHK放送文化賞(昭25)。氏の業績を記念して、箏曲演奏家の育成を目的に、御遺族及び関係者によって本賞が設立(昭32)された。邦楽箏曲専攻学生で、成績優秀な者を対象に給付している。

奨学金名	対象者及び給付額	沿革
常英賞基金	音楽学部4年 邦楽科 100,000円	故（四世）常磐津文字衛氏（本名 鈴木英二）1927（昭2）～2022（令4）：元本学客員教授＜常磐津三味線＞、重要無形文化財保持者（平3）。邦楽学生の奨学を目的に、氏の寄附によって、本賞が設立（平7）された。邦楽科の学生で、成績優秀な者を対象に給付している。
野村美術賞 奨学金	大学院美術研究科 博士後期課程 800,000円	財団法人野村国際文化財団の寄附により「野村賞奨学金」が設立（平9）され、平成22年、同財団が公益財団法人野村財団に改組したのに伴い、「野村美術賞奨学金」と改称し、現在に至っている。大学院美術研究科博士後期課程の学生で、特に優秀な者を対象に給付している。作品及び関連資料を作者が寄贈して、大学美術館に収蔵することを目的としている。
上野芸友賞 奨学金	美術学部絵画科（油画） 大学院美術研究科絵画専攻（油画、版画、壁画、油画技法・材料） 100,000円	本学公開講座（美術学部）修了者の有志団体である、上野芸友倶楽部の寄附によって、本賞が設立（平8）された。絵画科（油画）、絵画専攻（油画、版画、壁画、油画技法・材料）の学生で、学業成績優秀な者を対象に給付している。
伊達メモリアル 基金 （「アリアドネ・ ムジカ賞」）	音楽学部 ピアノ専攻2年 300,000円	故伊達純氏1920（大9）～2000（平12）：元本学名誉教授＜ピアノ＞、クロイツァー記念会会長。氏の業績を記念して、ピアノ専攻の学生の奨学と褒賞を目的に、御遺族及び関係者によって本基金が設立（平12）された。成績優秀な者に対して給付している。
お仏壇の はせがわ賞 奨学金	大学院美術研究科文化財保存学専攻 修士課程修了見込者 博士後期課程修了見込者 500,000円	長谷川裕一氏1940（昭15）～：元株式会社はせがわ会長。氏の寄附によって本賞が設立（平19）された。文化財保存学（保存修復）修了見込者で作品または論文が特に優秀な者を対象に給付している。
武藤舞基金	[武藤舞奨学金] 音楽学部・大学院音楽研究科音楽環境創造 科学部生2名の他、音楽環境創造及び声楽 から3名／各300,000円 [武藤舞音楽環境創造教育研究助成金] 音楽学部または音楽研究科及び国際芸術創 造研究科在籍の学生及び同在籍の学生が企 画運営の中核となる事業／1件最大 500,000円（助成総額年間200万円まで）	故武藤舞さん1986（昭61）～2008（平20）：本学音楽環境創造科4年次に在学中、学問の志半ばに亡くなった武藤さんの夭折を悼み、舞さんの意志を継ぐ学生達を応援していきたいという御遺族の想いに賛同した舞さんの父親の勤務先であるNTTグループの社員・関係者の御厚意による基金を原資として本基金が設立された。音楽環境創造科及び声楽科学生で成績優秀な者を対象に給付する奨学金と、音楽学部または音楽研究科及び国際芸術創造研究科の学生の教育研究活動のための助成金として給付している。
中能島賞奨学金	大学院音楽研究科 邦楽専攻箏曲分野 50,000円	故中能島欣一氏1904（明37）～1984（昭59）：元本学名誉教授＜山田流箏曲＞、重要無形文化財保持者（昭41）。氏の業績を記念して箏曲専攻の大学院生に対する教育研究の奨励を目的に、本賞が設立（平22）された。同専攻の学生で成績優秀な者を対象に給付している。
北田文化財 保存科学賞	大学院美術研究科 文化財保存学専攻 保存科学研究分野 博士後期課程修了見込者 100,000円	本学名誉教授北田正弘氏の寄附によって、本賞が設立（平22）された。文化財保存学専攻保存科学研究分野博士後期課程修了見込者の学生で、修了論文が優秀な者を対象に給付している。

奨学金名	対象者及び給付額	沿革
藝大デザイン賞	美術学部デザイン科4年 大学院美術研究科デザイン専攻2年 トロフィー及び表彰状	故小池岩太郎氏1913(大2)～1992(平4)：元本学名誉教授(デザイン)、元本学美術学部長。故高田正二郎1913(大2)～1989(平元)：元本学名誉教授(デザイン)。デザイン科学生で優秀な成績を修めた者に対し表彰するため、両氏によって本賞が設立(昭56)された。受賞者にはトロフィー及び表彰状を授与している。
藝大デザイン賞	大学院美術研究科 デザイン専攻 200,000円	本学名誉教授中島千波氏の寄附によって本賞が設立(平25)された。修了制作の芸術表現において際立った創造性を発揮した者、または独自の視点で新たな表現領域を開拓した者を対象に給付している。
静岡銀行賞	大学院美術研究科 博士後期課程修了見込者 文化財保存学専攻 約500,000円	文化財彫刻における保存修復技術の人材育成を図ることを目的に、株式会社静岡銀行の寄附によって本賞が設立(平24)された。文化財保存学専攻博士後期課程修了見込者の学生で、成績優秀な者を対象に給付している。
藝大クラヴィア賞	音楽学部2・4年(ピアノ専攻) 大学院音楽研究科 (ピアノ専攻)から合計7名 100,000円又は50,000円	ピアノ専攻学生の人材育成を図ることを目的に、本学卒業生(齋藤寛子氏)の御遺族である故西田豊子氏からの遺贈によって本賞が設立(平24)された。ピアノ学生から、特に優秀な者を対象に給付している。
藝大クラヴィア大賞	大学院音楽研究科 ピアノ専攻 200,000円	
宗次徳二 特待奨学生	音楽学部[ピアノ、弦楽、管打楽]・ 大学院音楽研究科[声楽・オペラ] 初年度：1,000,000円 2年次以降：500,000円	宗次徳二氏1948(昭23)～：株式会社番屋(カレーハウスCoCo番屋)創業者、NPO法人イエロー・エンジェル理事長、宗次ホールオーナー。次世代の音楽界を担うことが期待される者を選考し、国内外での音楽研究活動を奨励することを目的に、本奨学金が設立(平25)された。入学時は入試成績、学部学生は3年進級時に学内成績等により更新審査を行い、優秀な者を対象に給付している。
平成芸術賞	美術学部卒業見込者 300,000円	秋元久雄氏1948(昭23)～：株式会社平成建設代表取締役社長。次世代の美術界を担う芸術家及び研究者の人材育成を目的に、氏の寄附によって本賞が設立(平26)された。美術学部卒業作品・卒業論文から特に優秀と認められる者を対象に給付している。
若杉弘 メモリアル基金賞	音楽学部指揮科在籍する者のうち、当該賞 選考翌年度の「藝大フィルハーモニア定期新 卒業生紹介演奏会」出演予定の学生 200,000円	故若杉弘氏1935(昭10)～2009(平21)：元本学名誉教授。指揮専攻学生の人材育成を図ることを目的に、氏の遺贈によって本奨学金が設立(平27)された。指揮科の学生で成績優秀な者を対象に給付している。
長野羊奈子 奨学金	大学院音楽研究科 博士後期課程音楽専攻 声楽研究領域 20,000円	故長野羊奈子氏1933(昭8)～2014(平26)：元本学講師。声楽研究領域の学生の人材育成を図ることを目的に、氏の遺贈によって本賞が設立(平27)された。音楽研究科博士後期課程(声楽)の学生で、成績優秀な者を対象に給付している。
毛利準賞奨学金	大学院音楽研究科 博士後期課程音楽専攻 声楽研究領域 30,000円	故毛利準氏1927(昭2)～2007(平19)：元本学名誉教授。声楽研究領域の学生の人材育成を図ることを目的に、氏の遺贈によって本賞が設立(平27)された。音楽研究科博士後期課程(声楽)の学生で、成績優秀な者を対象に給付している。

奨学金名	対象者及び給付額	沿 革
佐藤一郎奨学金	大学院美術研究科 修士課程絵画専攻 (油画技法・材料) 博士後期課程美術専攻 (油画) 100,000円	本学名誉教授佐藤一郎氏の寄附によって本奨学金が設立(平27)された。大学院美術研究科修士課程絵画専攻(油画技法・材料)または大学院美術研究科博士後期課程美術専攻(油画)に在籍する学生のうち、成績優秀な者を対象に給付している。
河北賞奨学金	美術学部デザイン科 大学院美術研究科 デザイン専攻 200,000円	本学名誉教授河北秀也氏の寄附によって本賞が設立(平27)された。前年度、美術学部3年または大学院美術研究科1年に在籍していた学生のうち、平面、立体など作品表現は問わず、既成にとらわれない新しいデザイン研究に前向きにチャレンジした学生を対象に給付している。
Art の力賞	美術学部卒業見込者 大学院美術研究科 修士課程修了見込者 500,000円	舟橋孝之氏の寄附によって本賞が設立(平28)された。美術学部及び大学院美術研究科修士課程を卒業・修了見込の学生のうち、成績優秀な者を対象に給付している。
早 暁 賞	美術学部卒業見込者 大学院美術研究科 修士課程修了見込者 500,000円	川端久美子氏の寄附によって本賞が設立(平28)された。美術学部及び大学院美術研究科修士課程を卒業・修了見込の学生のうち、成績優秀な者を対象に給付している。
宮田亮平奨学金	美術学部3年以上 音楽学部3年以上 100,000円 80,000円	宮田亮平氏1945(昭20)～:元本学学長(平17)、第22代文化庁長官(平28)。氏が受け入れた寄附によって本奨学金が設立(平29)された。美術学部及び音楽学部の学生のうち、成績優秀な者を対象に給付している。
あさかぜ賞	大学院美術研究科 博士後期課程修了見込者 250,000円	舟橋孝之氏の寄附によって本賞が設立(平29)された。大学院美術研究科博士後期課程を修了見込の学生のうち、論文のみで博士学位審査を行ったもので成績優秀な者を対象に給付している。
京成電鉄藝術賞	美術学部卒業見込者 大学院美術研究科 修士課程修了見込者 200,000円	優れた芸術文化活動の充実を図ることを目的に、京成電鉄株式会社からの協賛金によって本賞が設立(令元)された。美術学部及び大学院美術研究科修士課程を卒業・修了見込の学生のうち、成績優秀な者を対象に給付している。
佐々木成子賞 奨 学 金	音楽学部4年 声楽科 30,000円	故佐々木成子氏(二期会創立メンバー)の遺贈によって本賞が設立(令2)された。音楽学部声楽科を卒業見込みの学生のうち、成績優秀な者を対象に給付している。
藝大ピアノコンクール 基 金	音楽附属高校・音楽学部・大学院音楽研究科・別科ピアノ専攻 第1位/100,000円 第2位/50,000円 第3位/30,000円	株式会社ヤマハミュージックジャパンおよび株式会社河合楽器製作所の寄附により設立(令3)された。ピアノを専攻する学生(音楽附属高校生徒・学部生・大学院生・別科生)を対象として藝大ピアノコンクールを開催し、コンクールにて優秀な成績を修めた者に対し奨学金を給付している。
JX金 属 賞	美術学部工芸(鍛金) 大学院美術研究科 鍛金専攻 200,000円	鍛金技法を研究する学生の奨励を目的として、JX金属株式会社からの寄附によって設立(令4)された。当該選考年度に鍛金研究室に在籍し、学業成績が特に優秀であるとみとめられた者に給付している。
小川尚子賞 海外派遣奨学金	大学院音楽研究科 声楽・オペラ専攻 500,000円	故小川尚子氏の遺贈により(令4)設立された。大学院音楽研究科にて声楽・オペラを専攻する学生のうち、海外留学、研修その他海外における研究活動を希望する者に対し奨学金を給付する。奨学金を希望する者は1月中旬に申請書を提出する。申請者の中から選考を行い、受給者を決定している。

奨学金名	対象者及び給付額	沿革
藝大音楽 エメラルド賞	音楽学部・大学院音楽研究科 正規生（声楽・オペラ、ピアノ、オルガン、 弦楽、管打楽、室内楽、古楽） 450,000円	新田直子氏の寄附により（令4）設立された。音楽学部及び 大学院音楽研究科の正規生で、海外留学、研修等を希望す る者のうち、成績優秀な者に対し奨学金を給付している。
JWS創藝賞	大学院美術研究科 絵画専攻 日本画研究分野 修士課程修了見込者 700,000円	株式会社日本ウィルテックソリューションの寄附によって設 立（令7）された。大学院美術研究科日本画研究分野修士課 程の修了見込者のうち、当該年度の修了作品が、東京藝術大 学の作品買上に認定された優秀者に対し奨学金を給付する。

5 入学料・授業料の免除・徴収猶予

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/entrance_fee/waiver_deferral_admission

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/entrance_fee/waiver_deferral_tuition

経済的理由などにより学費の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合は、選考の上、入学料・授業料が免除・徴収猶予される制度があります。希望する場合は、入学料・授業料の支払前に、下記の申請条件を確認のうえ、所定の手続きを行ってください。

なお、本学は、令和2年度より開始された、高等教育の修学支援新制度の対象機関（認定大学）です。学部生で、入学料・授業料の免除・徴収猶予を希望する場合は、日本学生支援機構の給付奨学金への申込みが必要です。

修学支援新制度において、令和7年度より多子世帯の授業料等の無償化の支援が拡充されました（学部のみ）。詳細は大学HP等でご確認ください。

本学は授業料等の改定を行っておりますが、授業料等の免除者における改定後の差額分については、全額または一部を大学で補填し、経済的に困難な学生の修学継続の支援を行っております（ただし、本措置は予算の状況等により継続の可否を決定するものです）。

入学料免除

入学料免除は、以下のいずれかに該当している場合を対象に、家計基準及び学力基準により選考し、入学料の一定額を免除する制度です。なお、本制度の基準に該当している場合は、「入学料徴収猶予」も併せて申請することができます。

- ① 経済的理由により入学料の納付が困難で、かつ学業優秀と認められる場合
 - ② 入学前1年以内に、申請者の主たる家計支持者の死亡または申請者本人もしくは申請者の主たる家計支持者が風水害等の災害を受けたことにより、入学料の納付が著しく困難であると認められる場合
 - ③ 多子世帯※で、かつ学業優秀と認められる場合（学部入学者のみ）。
 - ④ 上記（1）に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合。
- 注①および③は大学院生および学部生のうち修学支援新制度対象者のみ

※多子世帯とは：生計維持者が地方税法上扶養することもの数が3人以上いる世帯

入学料徴収猶予

入学料徴収猶予は、以下のいずれかに該当している場合を対象に、家計基準及び学力基準により選考し、入学料の徴収を9月末日まで猶予する制度です。（9月末日以降は、いかなる理由があっても猶予できません。）

- ① 経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難で、かつ学業優秀と認められる場合入学前1年以内に、申請者の主たる家計支持者の死亡または申請者本人もしくは申請者の主たる家計支持者が風水害等の災害を受けたことにより、納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる場合
- ② 入学前1年以内に、申請者の主たる家計支持者の死亡または申請者本人もしくは申請者の主たる家計支持者が風水害等の災害を受けたことにより、納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる場合
- ③ その他やむを得ない事情があると認められる場合

授業料免除

授業料免除は、以下のいずれかに該当している場合を対象に、家計基準及び学力基準により、前期・後期の学期ごとに選考し、授業料の一定額を免除する制度です。なお、本制度の基準に該当している場合は、「授業料徴収猶予」も併せて申請することができます。

- ① 経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ学業優秀と認められる場合
- ② 授業料の納期前1年以内に、申請者の主たる家計支持者の死亡または申請者本人もしくは申請者の主たる家計支持者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる場合
- ③ 多子世帯で、かつ学業優秀と認められる場合（学部生のみ）

授業料徴収猶予

授業料徴収猶予は、以下のいずれかに該当している場合を対象に、家計基準及び学力基準により、前期・後期の学期ごとに選考し、授業料の延納を認める制度です。ただし、猶予が認められても、納入期限（前期は9月末、後期は1月末）を超えることはできませんのでご注意ください。

- ① 経済的理由により納付期限までに授業料の納付が困難で、かつ学業優秀と認められる場合
- ② 授業料の納期前1年以内に、申請者の主たる家計支持者の死亡または申請者本人もしくは申請者の主たる家計支持者が風水害等の災害を受けたことにより、納付期限までに授業料の納付が困難であると認められる場合
- ③ その他やむを得ない事情があると認められる場合

※改定後の授業料が適用される学年のうち、学力基準不適合のために免除不許可となった学生を対象とした修学支援奨学金（給付型）の制度があります。

※高校の卒業年度を理由に修学支援新制度の対象とならなかった者に対して、大学独自の支援を行っています。

6 学生の保険

▶ <https://www.geidai.ac.jp/life/consultation/insurance>

学生教育研究災害傷害保険（略称:「学研災」）

「学研災」は、学生が教育研究活動中に被った災害事故に対して必要な補償を行い、安心して学業に励むとともに充実した学生生活が過ごせるように設けられた保険制度です。この制度の主旨を理解し、全員が加入することをお勧めします。

なお、本保険の詳細については、学生課総務係にお問い合わせください。

① 加入手続き

入学手続き時に入学料の納入に合わせて保険料を納入してください。申込書はありません。入学時に未加入の学生が新たに加入する場合は、学生課総務係にお申し出ください。

② 保険金が支払われる場合

本学における教育研究活動中（授業、学校行事、課外活動、及び通学中等）に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被ったとき。

③ 保険金の種類と支払額

担保範囲	死亡保険金	後遺傷害 保険金	医療保険金	入院加算金
正課中、学校行事中	2,000万円	120万円～ 3,000万円	治療日数1日から対象 3,000円～30万円	入院1日目 から支給 1日につき 4,000円 (180日を限度)
学校施設内外での課外 活動中	1,000万円	60万円～ 1,500万円	治療日数14日以上が対象 3万円～30万円	
通学中、学校施設等間 移動中、正課中・学校 行事中・課外活動（ク ラブ活動）中以外で学 校施設内にいる間			治療日数4日以上が対象 6,000円～30万円	

注1) 上記の保険金は、生命保険、健康保険、他の傷害保険、加害者からの賠償金等と関係なく、支払われます。

④ 保険金が支払われない主な場合

疾病、経路を逸脱した通学、故意、闘争行為、犯罪行為、地震、噴火、津波、戦争、暴動、放射線・放射能による傷害、無資格運転・酒気帯び運転など。

⑤ 事故の通知

この保険の対象となる事故が生じた時は、遅延なく事故通知をSkettBook公式LINEから行ってください。

※事故通知・・・事故の日時・場所・状況・傷害の程度等を連絡すること。

公式LINEはLINEのホーム画面上の検索バーにて「Skettbook」と入力して検索してください。

学研災付帯賠償責任保険 (略称: 「付帯賠償」)

「付帯賠償」は、学生が正課中、学校行事中、課外活動中及びその往復で他人にケガをさせる、他人の財物を損壊することにより被る法律上の損害賠償を補償するものです。

① 加入手続き

学研災と一緒に保険料を納入してください。「付帯賠償」は、「学研災」に加入した方のみが加入することができます。

② 保険金が支払われる場合

- (1) 正課中、学校行事中、課外活動中及びその往復に、次に掲げる事故により他人の身体に傷害（傷害に起因する死亡を含む。）を負わせ、又は他人の財物を損壊（滅失、破損もしくは汚損）させ、被保険者が法律上の賠償責任を負った場合
 - イ. 活動に伴い発生した偶然な事故
 - ロ. 活動に伴って提供した飲食物及び成果物に起因する偶然な事故
- (2) 活動中に使用又は管理する他人の財物を損壊、紛失または盗取（詐取を含む）するなど、財物に対し正当な権利を有する者に対し被保険者が法律上の損害賠償責任を負った場合

保険期間と保険料

区分	保険期間	学研災	付帯賠償	合計
学部	4年間	3,300円	1,360円	4,660円
修士	2年間	1,750円	680円	2,430円
博士	3年間	2,600円	1,020円	3,620円
別科	2年間	1,750円	680円	2,430円
研究生/科目等履修生	1年間	1,000円	340円	1,340円

(注1) 保険期間内に休学した場合は、復学時に返還手続きをすることで保険料が返金されることがあります。

(注2) 留年等で在学延長する際は、新たに1年分の追加加入が必要となるのでご注意ください。

(注3) 科目等履修生で介護等体験実習の予定者は、必ず加入してください。

(ただし、他の保険会社の介護等体験に対応する賠償責任保険に加入している場合は除く)

その他の保険について

前述の「学研災」及び「付帯賠償」は、補償範囲が教育研究活動中のケガ・災害に起因する場合に限られており、病気や私的な活動の場合は一切補償されません。学生生活全般に補償範囲を広げた以下に記載する任意加入の保険もありますので、加入を希望する場合は、それぞれの取扱い先にお問い合わせください。

① (公財) 日本国際教育支援協会 取扱い

『学研災付帯学生生活総合保険』（「学研災」への加入が条件）

担当：学生生活総合保険相談デスク TEL：0120-811-806

② 東京藝術大学生生活協同組合 取扱い

『学生総合共済』『学生賠償責任保険』（生協組合員加入が条件）

担当：秋月 TEL：03-3828-5669

7 アルバイト情報

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/job/part_time

アルバイト情報は、株式会社学生情報センターが運営する「バイトネット/東京藝術大学専用ページ」よりご確認ください。

8 アパート・下宿の紹介

芸大生協にてアパート・下宿の案内をしています。

2 福利厚生施設等

1 東京藝術大学藝心寮（2014年竣工）

▶ <https://www.geidai.ac.jp/life/welfare/geishinryo>

学生寮「東京藝術大学藝心寮」は、各キャンパスへのアクセスに優れた足立区東和3丁目に建設され、最寄り駅はJR常磐線亀有駅、もしくは東京メトロ千代田線北綾瀬駅となります。

物件は鉄筋コンクリート構造9階建て。部屋数は300室で、部屋タイプは通常のワンルームタイプのほか、防音室完備のタイプも用意されています。また、アトリエや音楽練習室も用意されており、本学学生の制作や演奏などの芸術創造活動を支援します。

① 物件詳細

所在地	東京都足立区東和3丁目12番30号
間取り・専有面積	Aタイプ：約18㎡(約11帖)居室+バルコニー Bタイプ：約29㎡(約18帖)居室+防音室+バルコニー
賃料 ※水道光熱費は別途	Aタイプ：45,900円/月 Bタイプ：84,200円/月
最寄り駅	JR常磐線「亀有」徒歩約15分 JR常磐線「綾瀬」バス約15分、徒歩約25分 東京メトロ千代田線「北綾瀬」徒歩約16分
構造・階数	鉄筋コンクリート造・地上9階
総戸数	300戸(Aタイプ280戸、Bタイプ20戸)
駐輪場	有り(自転車302台)※有料 自転車：500円/登録時
管理形態	管理人による対応(8:00~23:00) 不在時はヘルプデスクによる対応(24時間)
セキュリティ	オートロック、防犯カメラ
周辺環境	足立区立東和図書館、東部地域病院、東和病院、コンビニ
設備	全個室(バス、トイレ、ミニキッチン(IH)、収納、冷暖房等完備)
その他	有料：アトリエ、音楽練習室、個別倉庫、コインランドリー、バイク置場 無料：交流サロン、談話コーナー

② 藝心寮から各キャンパスへのアクセス

上野校地	約50分
取手校地	約80分
千住校地	約30分
横浜校地	約110分

③ 入寮可能期間

- (1) 在寮期間は、入寮許可された日から、原則、当該学生の修業年限(学部生4年、修士2年、博士3年)の範囲までとします(修業年限には休学期間は含みません)。
- (2) 進学(学士課程から修士課程へ、修士課程から博士後期課程へ)等により、引き続き本学に在学する予定の学生は、進学した課程の修業年限まで延長することが可能です。
- (3) 在寮期間にかかわらず、契約期間は毎年度末での1年更新となります。更新時の更新料(入居一時金)は不要です。

④ 入寮に関する問い合わせ先

学生マンション総合案内センター「東京藝術大学藝心寮 受付窓口」
(株式会社毎日コムネット 東京駅前センター内)
住所：東京都中央区八重洲1-3-22 八重洲龍名館ビル4階
TEL：0120-423-280(フリーダイヤル) FAX：03-5204-8503

2 国際交流棟 (Hisao & Hiroko TAKI PLAZA) (2022年竣工)

国際交流棟 (Hisao & Hiroko TAKI PLAZA) は、留学生と学生、教職員等が共に学び、共に交流できる国際交流の拠点です。大学院国際芸術創造研究科 (教員室・研究室・大学院生室など)・茶室・コモンスペース・留学生相談室・コミュニティサロン・食堂・芸大生協などがあります。

① 使用手続きについて

(1) コモンスペース等の共用部分の使用については、学生課課外支援係に相談してください。

3 大学会館 (1979年竣工)

大学会館は学生及び教職員の福利厚生を図るための総合施設で、食堂・展示室・ミーティング室・サークル部室・特別修学支援室などがあります。

① 使用手続きについて

(1) 食堂・展示室の使用については、学生課課外支援係に相談してください。

4 生活協同組合

▶ <https://www.univcoop.jp/geidai>

1969年に東京芸術大学生生活協同組合 (以下「芸大生協」という) が設立されました。現在は国際交流棟 (Hisao & Hiroko TAKI PLAZA) 1階にあり、より充実した大学生活をおくるために各種の商品やサービスを提供しています。

芸大生協は学生・教職員によって組織された団体で、加入した学生等が利用できます。加入には出資金12,000円が必要ですが、卒業時に返還されます (詳しくは生協事務局まで)。

また、大学生活を安心して過ごすために「学生総合共済・学生賠償責任保険」も取り扱っています。

場所・営業時間	取扱品目	TEL、FAX
国際交流棟 (Hisao & Hiroko TAKI PLAZA)内 10:00~18:30	書籍・楽譜・画材・文房具・日用雑貨・弁当・菓子類・自動車教習所・プレイガイド・旅行・宅配便・大学名入り履歴書 (就職活動用)等	TEL: 03-3828-5669 (内線 2957) FAX: 03-3828-7291

(注1) 営業時間は通常期の時間です。

5 学内食堂

場所	店名・営業時間	取扱品目	TEL・FAX
大学美術館内	藝大食楽部 11:00~16:30	弁当	TEL/FAX: 03-3821-5340 (内線 2952)
	オークラ ※展覧会の期間中のみ営業	洋食・カレーライス・ワイン・ケーキ・喫茶等	TEL: 03-3824-5381 (内線 2954)
国際交流棟 (Hisao & Hiroko TAKI PLAZA)内	GEIDAI LIVING (食堂) 11:00~16:00	和食・洋食・日替わり定食等	TEL: 03-3821-1260 (内線 2951・2953)
大学会館内	GEIDAI LIVING (売店) 11:00~16:00	日替わり丼、パン、飲料等	
取手校地 福利施設内 施設開館時間 10:00~17:00	藝大食堂 12:00~14:00	日替わり定食	TEL: 0297-84-1874 FAX: 0297-84-1875

(注) 営業時間は通常期の時間です。

6 売店

場 所	店名・営業時間	取 扱 品 目	TEL、FAX
大学美術館内	画翠 10:00~17:00	画材・文房具	TEL:03-3821-7056 (内線 2956) FAX:03-5834-7566
取手校地 福利施設内 施設開館時間 10:00~17:00	カフェ・ショップ 12:00~16:00	焼きたてパン・自家焙煎コーヒー・飲料・お菓子	TEL:0297-84-1874 FAX:0297-84-1875

(注)営業時間は通常期の時間です。

7 藝大アートプラザ

▶ <https://artplaza.geidai.ac.jp/>

藝大アートプラザは、本学の企画開発品や、本学の教員等が創作した作品等の教育研究成果を、社会に対して積極的に発信するとともに、文化芸術を身近なものにして、心豊かな生活や活力ある社会の実現に寄与することを目的に設立されました。2018年10月2日からは小学館との共同事業として運営されています。

① 展示販売

藝大アートプラザでは、本学の学生、教職員、卒業生の作品を中心に展示・販売しております。

詳しくは、藝大アートプラザのホームページでご確認ください。

② 藝大アートプラザ・アートアワード (旧: 藝大アートプラザ大賞)

学生の制作活動の成果を広く社会に発信するため2006年から実施している学内アートコンペで、厳正な審査を経た入選作品を展示・販売します。(例年、秋~冬にかけて実施)

8 取手校地「利根川荘」(1993年竣工)

▶ <https://www.geidai.ac.jp/life/welfare/facility>

利根川荘は、東京藝術大学の教職員、学生が取手校地における正課及び課外活動その他の教育活動を遂行するため、短期の宿泊に利用することを目的として設置したものです。

○場 所: 〒302-0001 茨城県取手市小文間5000 TEL: 0297-84-1874 (藝大食堂)

○施 設: 鉄筋コンクリート3階建 収容人員12名(教員2名・学生10名)

○利用申込先: 利用願は利用開始日の1週間前までに指導教員の承認を得て次のフォームより宿泊予約をしてください。

◎学生用 宿泊予約申し込みフォーム

<https://forms.gle/1rVfouV39gXNtGdd6>

○利 用 料: 800円(1泊につき)

○そ の 他: 利用に際しての詳細については、藝大食堂にお問い合わせください。

9 藝大山岳部黒沢ヒュッテ

藝大山岳部黒沢ヒュッテは、当時の山岳部員とそのOB 達を中心となって建設を計画し、本学学生、卒業生、教職員の多くの支援を得て、1960 年末に竣工以来、大切に使われてきました。生前、建築科教授で山岳部顧問を務めた山本学治氏監修のもと、当時建築科OBであった藤木忠善（建築科名誉教授）の原案に基づくもので、2018 年に国登録有形文化財（建造物）に登録された文化財です。

ヒュッテは鹿島槍スキー場グレンデ中腹に隣接しており、北アルプス後立山連峰の爺ヶ岳・鹿島槍ヶ岳を間近に望む黒沢峠を眼下に、雄大な自然を感じることができます。四季を通じて、登山、ハイキング、スキー、スケッチやサークル活動など、これまで多くの本学学生・教職員等に利用されてきました。

現在建物は一般社団法人上野山の会（旧山岳部OB 会）が所有、藝大山岳部と共に管理運営しています。（本学が所有するものではありません。）

利用に際しては、以下の通りです。

○場 所：〒398-0001 長野県大田市平字黒沢4976-3 鹿島槍スキー場グレンデ隣接

■自動車 中央道経由、安曇野IC 最寄り 冬季は爺ヶ岳スキー場経由ルートのみアクセス可

■鉄道、高速バス JR信濃大町駅下車、タクシー30 分ほど

夏季は 最寄りのJR築場駅から徒歩1 時間、あるいはタクシー15 分ほど

冬季は JR信濃大町駅よりスキー場運行のシャトルバス利用が便利

○施 設：2 階建32 坪 最大定員25 名

電気、調理器具、食器、バイオトイレ、暖房

携帯電話回線電波良好

○利用に際して：

築60 年を超えた本建物の維持管理協力金として利用料金を定めています。

利用する代表者は小屋の利用経験のある方に限ります。

但し冬季開放期間は山岳部員が常駐していますので経験がなくても利用できます。

お風呂はありません。大町温泉郷やスキー場内の浴場（有料）利用となります。

詳しくは上野山の会のホームページにて確認してください。

<https://www.uenoyamanokai.com/>

3 貸出物品

学生課及び取手校地事務室では、課外活動用として種々の物品を貸し出しています。

なお、学生課と取手校地事務室では、備品の内容が異なります。

○貸 出 期 間：2 週間以内

○貸 出 場 所：学生課及び取手校地事務室

○利用方法：【取手】窓口で予約（1 ヶ月前から予約受付）し、当日は借用書を記入のうえ、借りてください。

【上野】以下のページから、予約申し込みいただき、当日は学生証を持って学生課窓口までお越し下さい。

（URL <https://www.geidai.ac.jp/life/welfare/rental>）

○貸 出 備 品：一眼レフカメラ（交換レンズ） マイクスタンド
プロジェクター ドラムコード
ビデオカメラ 拡声器
三脚 ワイヤレスアンプ（マイク付き）
その他

4 国立の美術館・博物館、国立劇場（音楽学部のみ）が特典利用できる「キャンパスメンバーズ」について

本学は、国立美術館・博物館等が大学等に利用促進を図っている「キャンパスメンバーズ制度」に加入しています。入会の特典として、学生（研究生、科目等履修生を含む）・教職員は学生証、職員証の提示により、所蔵作品展の無料観覧、特別展の割引等を受けることができます。

1 「国立美術館キャンパスメンバーズ」

「国立美術館キャンパスメンバーズ」は、学校教育における美術館の有効な活用を促し、学生等が美術作品等を通じて美術に親しむ機会をより豊かにすることを目的とした独立行政法人国立美術館による制度です。

① 利用できる美術館

- (1) 東京国立近代美術館本館（東京・竹橋）・工芸館（石川・金沢）
- (2) 国立西洋美術館
- (3) 国立新美術館
- (4) 国立映画アーカイブ
- (5) 国立国際美術館（大阪）
- (6) 京都国立近代美術館（京都）

② 対象

本学学生・教職員

③ 特典

- (1) 「所蔵作品展（常設展）無料観覧」

学生証または職員証を提示することで、上記の各館の所蔵作品展（国立新美術館は除く）を無料で何度でも観覧できます。

- (2) 「特別展割引観覧」

学生証または職員証を提示することで特別展については各展覧会の団体観覧料金（学生または一般）で観覧できます。

それぞれの料金については、各展覧会のホームページで確認してください。

2 「東京国立博物館キャンパスメンバーズ」「国立科学博物館大学パートナーシップ」

大学と博物館の連携を深め、学生により博物館に親しむ機会を提供することを目的とした独立行政法人国立博物館及び独立行政法人国立科学博物館による制度です。

① 利用できる博物館及び対象

- (1) 東京国立博物館（本学学生・教職員）
- (2) 国立科学博物館（本学学生のみ）

② 特典

- (1) 「常設展（東京国立博物館は総合文化展）無料観覧」

学生証または教員証を提示することで、上記の各館の常設展を無料で何度でも観覧できます。展示作品は定期的に展示替えをするため、いつでも新たな作品を観覧できます。

- (2) イベント（博物館主催コンサート等）・施設使用料金の割引（東京国立博物館のみ）
- (3) 特別展の料金割引（国立科学博物館のみ）

3 国立劇場「キャンパスメンバーズ」(音楽学部のみ)

本学音楽学部は、「国立劇場キャンパスメンバーズ」の会員です。

音楽学部の学生・教職員は、国立劇場・国立演芸場・国立能楽堂主催の歌舞伎・文楽・演芸・能楽などの公演を会員限定価格（半額）で鑑賞できます。また、公演プログラムを特別割引で購入できます。

公演入場時、必ず「学生証」を持参してください。

5 年間行事

1 東京藝術大学祭「藝祭」

毎年秋季に美術学部学生と音楽学部学生が共同主催で、東京藝術大学祭「藝祭」を催しています。この行事には、全学生の意志が結集され、それぞれのテーマのもとに、平素の研究及び課外活動の成果を、各展示会・演奏会等を通して一般に発表し、学生相互間は勿論、教職員との融和を深め、一般との接触により盛況を呈しています。なお、藝祭実行委員会では、この藝祭のよりよき発展のために学生全員の積極的な参加をよびかけています。また、大学は、この行事の健全な発展と内容の充実を期待し、資金及び物質面で積極的に支援しています。

開催日：9月上旬

2 五芸術大学体育・文化交歓会「五芸祭」

京都市立芸術大学、金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、沖縄県立芸術大学及び本学のそれぞれの学生相互間の親睦交流を図る目的で年1回5月下旬に5大学の輪番制で開催され、競技及び文化交流会を中心に、若さあふれた盛大な交歓風景をくりひろげています。

開催日：5月下旬～6月下旬 会場：5大学で持ち回り

3 東京地区国公立大学連合体育大会（課外活動）

東京地区国公立大学の、学生の体力の向上と、学生相互間の親睦を図るため、年1回東京地区の国公立大学がそれぞれ輪番制で開催しています。本学の学生も毎年数種目に参加し、健闘しています。

6 課外活動

1 健全なる課外活動

課外活動は、正規の学科課程によって専門的学術を履修すること以外に、自発的に行う知的・体育的・社会的な活動です。この活動は広い知的視野を開発し、豊かな情操と健全な心身を育成し、大学内は勿論、将来社会の一員としての人間を成形するために、不可欠のものです。したがって各自の個性と条件に適應したサークルに参加し、健全で心身ともに充実した日々を送ることができれば学生生活を一層意義深いものにするでしょう。

2 学生自治組織

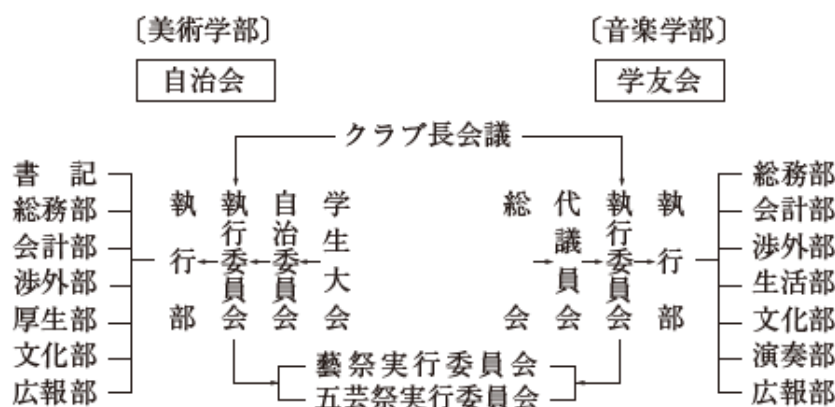
美術学部学生自治会（現在、活動休止中）

美術学部学生自治会は、美術学部学生の自治組織であり、芸術文化の発展のために努力し、学園の自治を守り、会員相互の親睦を図り学生生活の向上を目的としています。

音楽学部学友会（現在、活動休止中）

音楽学部学友会は、音楽学部学生の自治組織であり、芸術文化昂揚に努力し、それに資する人格を研鑽するとともに、大学の自治と学問研究の自由を守り会員相互の親睦交流に努め、もって自由健全な学生生活の向上を目指して活動しています。

① 自治組織機構図



② 特別委員会・クラブ長会議

- ・藝祭実行委員会……芸術祭に関する企画・運営全般に亘る業務を掌る。
- ・五芸祭実行委員会……五芸祭に関する企画・運営全般に亘る業務を掌る。
- ・クラブ長会議……クラブサークルの中心機関としての事務を掌る。

③ 自治会執行部の詳細

- ・書記・総務部……学生大会・学生投票の運営・本会の記録・他機関との連絡等総括的事務を掌る。
- ・会計部……予算・決算等本会の経理事務を掌る。
- ・渉外部……全学連・都学連や六美連・その他学外に対する活動事務を掌る。
- ・厚生部……会員の創作研究施設・生活施設に関する事務を掌る。
- ・文化部……本会の創作研究内容の発表・文化・スポーツ活動の中心機関としての事務を掌る。
- ・広報部……自治会ニュースの発行・本会の調査統計・宣伝等を掌る。

④ 学友会執行部の詳細

- ・総務部……学生大会の運営・選挙管理・本会の記録・全学連との連絡事務
- ・会計部……本会の経理事務
- ・渉外部……他大学、他機関との連絡事務
- ・生活部……全学生の保護・体育・衛生及び厚生施設改善・学園生活全般に関する事務
- ・文化部……芸術文化高揚に関する諸活動
- ・演奏部……学生の学園内外における演奏活動に関する事務
- ・広報部……本会の活動の啓蒙・宣伝・機関紙発行
- ・都音連……都の音楽大学生の親睦・交流を深めるための諸活動

3 課外活動のための掲示等について

課外活動のための学内掲示（立看板設置・ポスター貼出し等）の行為については、学生生活通則に規定しています。この規定を無視した掲示行為（無届の立看板や常識を越えた巨大な立看板を立てたり、許可されていない建物の内外に貼る等の行為）は、本学の秩序と美観を損ねるので、大学は規則に違反した掲示物はすべて違法の掲示として取りはずします。必ず事前に届出の手続きをし、許可されている場所に掲示してください。

掲示行為についての注意事項

- ① 事前の届出をしてください。
必ず事前に学生課または美術学部教務係、音楽学部学生募集係に届出て検印を受けてください。
- ② 立看板の大きさは具体的に寸法を規定していませんが、良識を逸脱した巨大なものは、危険であるから避けてください。
- ③ ポスターの貼出し場所は学内の一般掲示板・課外活動専用掲示板及び特に許可された場所に限りです。（ポスターの大きさは、全紙大までを限度とします）
- ④ ポスター、立看板には必ず掲示責任者（個人の場合は個人名・団体の場合は団体名）を明記してください。

学生が行うビラ（チラシ）等を配布する行為について

学内でビラ（チラシ）等を配布する場合も学生生活通則で規定してあるとおり、必ず前もって副学長（教育担当）に届出することになっているので、この手続きを怠って勝手に配布する等の行為をしないよう注意してください。

4 学内各サークルの紹介

本学には公認のサークル（学生課に届出て承認を受け活動している団体）が24団体、同好会が7団体あります。各団体は、毎年4月に「サークル等団体結成・更新届」を学生課課外支援係に提出してください。新たにサークルを結成する場合も含め、詳細は問い合わせてください。

① 体育系サークル（9団体）

団体名	練習日時	場所	①目的 ②活動内容
空手道部	水曜日18:00~20:00 不定期	体育館	①空手道の稽古を通して、心身の鍛練を行う。 ②OB、OGによる稽古。他大学空手部との交流練習。
ラグビー部	毎週月曜日 18:00~20:00	体育館	①チームスポーツを通じた、体力、精神面の向上。 ②五芸祭、他大学との交流試合。藝祭での出店。
剣道部	毎週月・木曜日 18:00~19:30	体育館	①剣道を通じた心身の鍛練と幅広い人間関係の構成。 ②剣道の稽古、日本剣道形の練習。OB・OGとの合同練習。昇段審査に向けた稽古。
山岳部	不定期 (春、秋、冬に小屋の整備と管理)	長野県大町市にある黒沢ヒュッテ、部室	①山小屋（黒沢ヒュッテ）の維持活動。美しい風景を眺め、完性をより高めるため。 ②黒沢ヒュッテの維持、登山。冬（2、3月）に一般開放をする。
バスケットボール部	毎週水曜日 18:00~20:00	体育館	①練習および各試合への参戦。 ②五芸祭・美大リーグなどの試合に積極的に参加。
サッカー部	毎週木曜日 18:00~20:00	体育館	①サッカーを通じて身体能力の向上、他学科、他学年との交流をもつ。 ②五芸祭・美大リーグへの参加。藝祭で模擬店出店。
バレーボール部	毎週火曜日 18:00~20:00	体育館	①バレーボールを楽しみ、他専攻さらには他大学との交流を深める。 ②五芸祭、美大リーグへの参加。OB戦、合宿を行う。
硬式テニス部	不定期	テニスコート	①練習、試合を通し、身体・精神の修養と部員間交流を図る。 ②藝祭、五芸祭、美大リーグに参加するほか、OB・OGとの合同練習の機会を設ける。
バドミントン部	毎週金曜日 18:00~20:00	体育館	①バドミントンを通して他科との交流を図る。 ②五芸祭、五芸合同合宿。バドミントンを通して他科との交流を図る。

②文化系サークル（15団体）

団体名	練習日時	場所	①目的 ②活動内容
東京藝術大学 裏千家茶道部	毎週金曜日 17:00~20:00	国際交流棟 4階茶室	①茶道を通じて「おもてなし」の精神や日本文化への造詣を深める。 ②年5回程あるお茶会にむけ、月2回先生に来て頂きお手前の練習や自主練習に励み作法を学びます。
東京藝大 ジャワガムラン ンクラブ	毎週火・金曜日 18:00~21:00	音楽学部 2-2-1号室	①ジャワガムランの演奏を通じ、ジャワ島の文化を学ぶ。 ②藝祭と楽理科研究発表会での演奏。年1回他大学のガムラン部と合同でお茶会を開催。
軽音楽研究部	平日16:00~19:00 不定期	大学会館 1階音楽練習 室	①軽音楽演奏技術の向上と自己表現力を身につける。 ②不定期にジャムセッションを行う。 藝祭および学内外へのイベントへの参加。
バッハ カンタータクラ ブ	毎週金曜日 18:15~21:00	ホール館 4階	①JSBACHのカンタータを演奏する。 ②定期練習では、約1時間30分の分奏と1時間の合奏、年6回の演奏会と1回の合宿。
芸大 ミュージカル エクスプレス	毎週月・金曜日 18:00~21:00 各公演にむけて 練習日程を設定	ホール館 4階体育館	①学生の力だけでできる最高のクオリティを目指し、ミュージカルを上演する。 ②新入生歓迎ガラコンサート（3月~4月）、藝祭公演（9月）、定期公演（例年3月）
サンバ パーティー	毎週月・水・金曜日 18:00~20:00	大学会館 1階部室	①演奏技術の習得、縦横のつながりを深めるため。 ②入学式、新入生歓迎会、神田明神祭、GTS関連イベント、スカイツリー関連イベント、五芸祭、藝祭、卒業式での演奏。
ケルト音楽 研究部	毎週火・木曜日 18:00~20:00	ホール館 練習室	①ケルト圏の様々な音楽・ダンスに慣れ親しみ、実際の演奏・ダンスを通して研究を深めること。 ②五芸祭・藝祭・楽理科研究演奏会等への参加。
MANTO VMO	不定期	ホール館 練習室など	①ビッグバンドを通じてJazzへの理解を深める。 ②藝祭での演奏・学内外のイベント・自主公演等への参加。
聖書研究会	第3火曜日	大学会館また は国際交流棟 3F	①聖書を皆で読み、聖書に親しむ。 ②祈り会・聖書研究を通じて交流を深め人生について語り合う。
芸大猫と地域 の共生を 考える会	授業期間中 毎日16:30~19:00 (猫の餌やり)	藝大構内 (餌やり)	①芸大猫（構内に棲む猫）の見守り・管理。 ②藝大内に生息する猫の管理と、地域猫活動を広く知ってもらうためチャリティーコンサートや講演会などの開催。 2ヶ月に1回お茶会（ミーティング・親睦会）開催。
テクノロジー 研究会	不定期	部室、他	①メディアアートの技術や知識を学生間で共有できるコミュニティを維持し、個々のスキルアップを目指す。 ②プログラミング等に関する知識を共有するワークショップの企画
パフォーマ ンス 研究室 Performance Lab	毎週木曜日 17:00~19:00	千住キャン パス 他	①パフォーマンスに於ける芸術表現の可能性を研究する。 ②メンバー各々が、技法、哲学、問題、発想を提起し、それらに対して議論や身体的研究や造形などの実践を行う。
藝大特殊印刷 研究会	月1回	デザイン科 平面工房	①リソグラフィや活版印刷などの特殊印刷の技術の研究・学生同士の交流 ②3か月で1冊ZINEを作り（個人製作）交換会・講評会を行う
東京藝術漫画 會	第1・第3金曜日	大学会館、 他	①漫画制作の交流研究・互助 ②クロッキー会、ネーム発表会、不定期の展示開催
劇団23:00	毎週火・木曜日 18:00~20:00	第2体育館	①演劇という表現活動の研究・実践・発表 ②藝祭公演に向けた練習、また、日々の基礎練習

③同好会（8団体；2026年3月18日現在）

- ラート同好会 ○ソサエティ・オブ・ジンロウ ○合唱団 潮騒
○電子音楽 ○International Student Club (ISC) 留学生交流倶楽部
○小文間植生部 ○フィギュアスケート部 ○藝大リコーダー

サークル・同好会活動における安全管理等について

- 事故やけが等を未然に防ぐため、団体構成員の健康状態に留意し、安全を確保した上で活動するか否かの判断を行ってください。
万が一不測の事態が発生した場合、人命を最優先としてください。
- 必要に応じて保険加入を行ってください。
- 事故が生じた場合はすみやかに学生課課外支援係に報告してください。
- その他、喫煙や飲酒について等、学生便覧等に記載の全般的な注意事項を守って活動してください。

5 東京藝術大学学生課外活動中の非常事態等緊急連絡網組織要領

〈概要〉

学生の課外活動中における非常事態等に、迅速に対応するため定めた。
東京藝術大学学生課外活動中の非常事態等緊急連絡網組織要領

(平成16年4月1日 改正)

(趣旨)

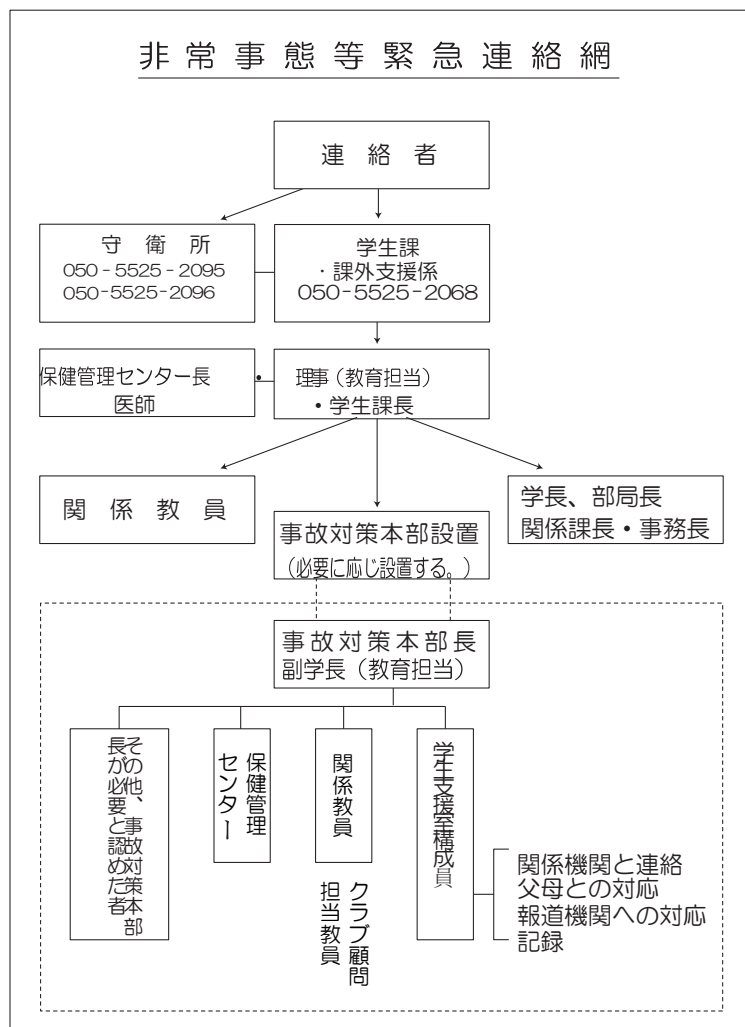
1. 東京藝術大学学生の課外活動中における非常事態等緊急連絡要件（以下「緊急連絡要件」という。）が生じた場合の取り扱いは、この要領による。

(組織)

2. 緊急連絡要件が生じた場合の連絡は、別表の連絡網に基づくものとする。
3. 学生課当該係は、緊急連絡要件が生じた場合、逐次記録にとどめるものとする。

附則

この要領は、平成16年4月1日から適用する。



7 キャリア・進路

アートキャリア・オフィス（専用ウェブサイト）：<https://csupport.geidai.ac.jp/>

- ・進路やキャリアのことを考える際に役立つ情報やコンテンツを掲載しています。

進路・キャリア支援・アルバイト（大学ウェブサイト内）：<https://www.geidai.ac.jp/life/job>

- ・就職活動に役立つ情報（就職相談、求人情報、インターンシップ、学内外のセミナーやイベント）を掲載しています。

アートキャリア・オフィスは、各学部、研究科、保健管理センター等と連携し、学生及び卒業生のキャリア形成及び就職活動の支援を行います。進路・キャリアのことを検討している方はぜひご参照ください。

具体的な支援内容は以下のとおりです。

1. 進路・キャリアに関する教材や資料

様々な分野で活躍しているOBOGへのインタビューや、実務に関する情報等、キャリアを考える際に役立つ様々なコンテンツをキャリア支援室専用ウェブサイトアップしています。

*アートキャリア・オフィス 教材・資料

▶ <https://csupport.geidai.ac.jp/materials/>

2. 企業の求人情報・インターンシップ情報の提供

本学に送られてくる求人情報やインターンシップ情報、美大生・音大生向け専用の情報サイト等を紹介しています。

*進路・キャリア支援・アルバイト 求人情報

▶ <https://www.geidai.ac.jp/life/job/education>

*進路・キャリア支援・アルバイト イベント／インターンシップ

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/job/job_serch

3. キャリア・就職相談

進路・就職活動に関する相談や悩みについて、本学のキャリアアドバイザーまたは東京新卒応援ハローワークの「就職支援ナビゲーター」が相談に応じます。「就職活動をしようと思うが、何から始めればいいのかわからない」など初歩的な悩みから、面接の練習など具体的な対策まで対応します。

相談日や申込方法等、詳細はウェブサイトでご確認ください。

*進路・キャリア支援・アルバイト 就職相談／OBOG訪問

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/job/job_fairs

4. キャリア・就職に関するセミナーやイベントの実施

アートキャリア・オフィスでは、キャリア・就職活動の参考になる以下のようなセミナーやイベントを開催しています。開催情報は、学内一斉メールやウェブサイトでお知らせします。

- ・キャリアについて自由に話すオンラインサロンの開催
- ・将来のキャリア・進路を考えるためのセミナー、イベント
- ・就職活動の基礎講座、分野別対策講座
- ・本学学生向けの企業説明会

*アートキャリア・オフィス お知らせ

▶ <https://csupport.geidai.ac.jp/news/>

*進路・キャリア支援・アルバイト イベント／インターンシップ

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/job/job_serch

5. 卒業時進路調査の実施／OBOG訪問の実施

- ・卒業・修了予定者を対象に、卒業時の3月に進路調査アンケートを実施し、集計結果を「最近5年の進路状況」として、大学ウェブサイトに公開しています。

*進路・キャリア支援・アルバイト 進路状況

▶ <https://www.geidai.ac.jp/life/job/career>

- ・アンケートではOBOG訪問対応の可否についても回答してもらい、対応可能な卒業生には在学生のOBOG訪問に対応していただいています。OBOG訪問の申込方法は以下でご確認ください。

*進路・キャリア支援・アルバイト 就職相談／OBOG訪問

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/job/job_fairs

V 国際交流

1 学生の海外留学

グローバル化が進み、留学プログラムや奨学金が増えている現在、海外で学ぶ学生数は年々増加しています。例年、本学からも多くの学生が海外に渡り、学位取得を目指すアカデミックな留学や自身のスキル向上を目的とする実践活動に重点を置く留学を行っています。

実りある海外留学を実現するには、留学することによって何を達成したいか目標を立てることや、学業やコミュニケーションの手段に欠かせない語学力を身に付ける努力、充実した留学生活を送るためにどのくらい費用が必要となるかを試算すること、留学先でのケガ・病気・盗難などに備えて保険に入っておくことなど、入念な準備が必要不可欠です。新型コロナウイルス感染症の流行などで、このことは一層重要となっています。

「面倒くさい」「お金もったいない」などと考えて、安易にこれらの準備を怠ると、勉強や実践活動以外のことに悩まされ、せっかくの留学が楽しく、充実したものとならなくなってしまいます。まずは、本学の国際情報サイト「GEIDAI × GLOBAL」*や本学発行の留学の手引き**を参考にご自身で調べてみてください。

* GEIDAI × GLOBAL
留学制度

▶ <https://global.geidai.ac.jp/>

▶ https://global.geidai.ac.jp/inter_program/

** 渡航前の準備

▶ https://global.geidai.ac.jp/inter_program/study_abroad/safety/#ts1

なお、留学の種類は大きく分けて以下の2つがあります。

1 交換留学

交換留学制度とは、本学と学生交流協定を結んでいる海外の大学等（「4. 大学間交流協定締結一覧」参照）へ、本学に在籍している学生が在籍したまま留学する制度です。募集人数は、各協定校につき原則1名で、派遣される学生は学内選考（書類選考、面接）で決定します。応募資格、必要書類等詳細は各学部・研究科教務係にお問い合わせください。

2 一般留学

上記の交換留学制度を利用しない場合、留学先情報の収集や、手続きはすべて個人で行うことになります。情報収集や手続きについては、在日の各国留学情報機関などで指導してもらえますが、確実な情報を得るためには、留学を希望する大学へ直接問い合わせてください。また、留学先の決定にあたっては、外務省の海外安全ホームページ*などで必ずその地域の治安や情勢をチェックし、渡航可能であることを確認してください。

*外務省 海外安全ホームページ

▶ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

留学に関する情報は、各学部・研究科の教務係や学生課国際交流係で提供していますが、分野や留学先がある程度決まっていないと、的確なアドバイスを行うことが困難です。まずは各自で留学先の国の事情や大学、渡航手続き等について事前に調べ、わからないことは相談してください。

渡航時の注意事項

海外へ留学する際は、事前に留学先地域の治安情勢や犯罪傾向等を十分に把握し、事故やトラブルに巻き込まれないよう日頃から注意することが必要です。日本での「常識」や「ルール」は、必ずしも海外では通用しません。楽しく、充実した留学を行うために、あらかじめ安全上のリスクを知り、それを回避するためにどうするかを考えることが、大変重要です。なお、本学では、外務省危険情報（感染症危険情報）がレベル2（「不要不急の渡航はやめてください」）またはレベル3（「渡航は止めてください」）に指定されている国・地域には学生を派遣しません。海外渡航を検討している方は、安全を最優先に考え、渡航時期あるいは留学するのかどうか、指導教員や身の回りの方々を交えて慎重にご検討ください。

各国の治安状況に関しては、外務省の海外安全ホームページに掲載されている最新の情報を必ず確認してください。渡航日等が決定した際には、渡航前までに必ず外務省の登録サービス*（在留届又はたびレジ）への登録、東京藝術大学「海外渡航届」**の提出、また保険の加入手続きを必ず行ってください。

*外務省「海外へ渡航される皆様へ」

▶ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

**東京藝術大学「海外渡航届」／海外留学の渡航前チェックリスト

▶ https://global.geidai.ac.jp/inter_program/study_abroad/safety/

渡航前・後の健康管理については、Ⅶ災害事故等対策の⑩海外渡航における健康の備え（P.49）もご参照ください。

2 日本学生支援機構 留学情報

日本学生支援機構（JASSO）は、日本と諸外国との高等教育分野の留学交流を促進するため、各種の情報提供サービスを行っています。

ウェブサイト*には、海外留学に関する情報やイベント等の案内が掲載されています。留学の検討・計画にぜひお役立てください。

*海外留学情報サイト

▶ <https://ryugaku.jasso.go.jp/>

3 海外留学のための奨学金

海外留学にあたっては、事前に資金計画を立てておくことが大切です。以下を参考に、早い段階で積極的に検討しましょう。

なお、奨学金プログラムによっては、留学先が外務省危険情報の「レベル2」以上に該当する場合、支援の対象外となることがあります。詳細は、各奨学金プログラムの募集要項でご確認ください。

1 学内の奨学金

① 語学学習奨励奨学金

海外での活動や、研究成果の国際発信、国際交流等を目標として語学学習に努め、所定の語学検定試験において優秀な成績を修めた本学の学生に対し、一層の語学学習を奨励するため、奨学金を給付します。応募方法などの詳細は、「GEIDAI×GLOBAL」の奨学金情報ページ*で確認してください。

② 海外留学支援奨学金

一定期間以上の海外留学を行う学生の中から特に優れた者を選考して、40万円の奨学金を給付し、渡航先における充実した学修及び国際舞台での意欲的な活動を経済的にサポートする東京藝術大学独自の奨学金です。応募方法などの詳細は、「GEIDAI×GLOBAL」の奨学金情報ページ*で確認してください。

*GEIDAI×GLOBAL奨学金支援 ▶ https://global.geidai.ac.jp/inter_program/study_abroad/scholarships

2 大学を通じて応募する学外の奨学金

① 「トビタテ！留学JAPAN 新日本代表プログラム」

この制度は、2020年までに我が国の学生の海外留学を倍増するという政府全体の目標の下、官民が協力して海外留学を支援するために創設された海外留学支援制度です。

同プログラムは、民間企業の寄付金を財源に、アカデミックな留学だけでなく、インターンシップやボランティア、フィールドワークなど、多様な海外体験を行う留学を支援しています。

奨学金は給付形式で、留学地域に応じた奨学金と留学準備金、授業料相当額が支給されます。また、留学経験の質を高めるための留学前後の研修や、留学後の継続的な学習や交流の場としてのトビタテ経験者のネットワークの提供が行われます。

応募要件等は募集時期によって異なりますので、詳細についてはトビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムウェブサイト*及び募集開始時に全学生へ送信する一斉メールをご覧ください。

*トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムウェブサイト

▶ <https://tobitate-mext.jasso.go.jp/>

② 海外留学支援制度（協定派遣）

在籍大学を通じた諸外国大学との協定等に基づくプログラムに参加する学生のうち、学内の選考に通った学生に支給される日本学生支援機構（JASSO）の奨学金です。応募者の要件や申請方法は、各学部・研究科の教務係から受給対象者に直接通知されます。

③ 海外留学支援制度（大学院学位取得型）

修士または博士の学位取得を目指し、海外の大学に留学する学生等を対象とした日本学生支援機構（JASSO）の奨学金です。グローバル人材の育成に必要な日本人学生の海外留学を促進するとともに、我が国の国際化・国際競争力強化に資することを目的とするもので、入学金や授業料、生活費を支援します。応募者の要件は日本学生支援機構（JASSO）ウェブサイト*にて確認してください。

*日本学生支援機構（JASSO）「海外留学支援制度（大学院学位取得型）大学取りまとめ応募用」

▶ https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship_a/daigakuin/index.html

その他、大学の推薦が必要な奨学金への応募については、本学の「GEIDAI×GLOBAL」の奨学金情報ページ

*で応募方法等の詳細を確認してください。

*GEIDAI×GLOBAL 奨学金支援

▶ https://global.geidai.ac.jp/inter_program/study_abroad/scholarships/

3 個人で応募する学外の奨学金

大学宛に案内のあった個人応募の奨学金についても、本学の「GEIDAI×GLOBAL」の奨学金情報ページ*に情報を掲載しています。

*GEIDAI×GLOBAL 奨学金支援

▶ https://global.geidai.ac.jp/inter_program/study_abroad/scholarships/

外国政府又は政府機関等の奨学金については、各国の留学情報提供機関（大使館等）のサイトまたは、日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援サイト*をご覧ください。

また、日本学生支援機構（JASSO）による海外留学奨学金検索サイト**では、「希望する課程」「国・地域」「専攻分野」を選択し検索すると、財団等が実施する奨学金も含めた奨学金情報を見ることができますので、有効に活用しましょう。

*日本学生支援機構（JASSO）海外留学情報サイト

▶ <https://ryugaku.jasso.go.jp/>

**日本学生支援機構（JASSO）海外留学奨学金検索サイト

▶ https://ryugaku.jasso.go.jp/form/search.php?f=scholarship_abroad.html

なお、外国人留学生のための奨学金情報については、以下のGEIDAI×GLOBAL留学生向け奨学金情報ページ*で応募方法等の詳細を確認してください。

*東京藝術大学 私費留学生に対する奨学金制度

▶ <https://global.geidai.ac.jp/inbound/scholarship-financial-support/>

4 国際交流協定締結一覧

令和8年2月現在

地域	国名	相手方大学等名	美 術 音 楽 映 像 国 芸 創			
			美 術	音 楽	映 像	国 芸 創
アジア	中国	中央美術学院	○			
		中央音楽学院		○		
		清華大学美術学院	○			
		上海音楽学院		要問合せ		
		中国美術学院	○			
		新疆芸術学院	要問合せ	要問合せ		
		敦煌研究院				
		広州美術学院	○			
		上海大学上海美術学院				
		浙江師範大学美術学院	○			
		湖北美術学院	○			
		西安美術学院	○			
		台湾	国立台南芸術大学	○		
	国立台湾芸術大学	○				
	国立台北芸術大学	○				
	国立台湾師範大学	○				
	韓国	ソウル大学校美術大学	○			
	ソウル大学校音楽大学		○			
	韓国芸術総合学校	○	○	※		
	大邱大学校	○				
韓国映画アカデミー						
韓国伝統文化大学校	○					
タイ	シラパコーン大学	○※				
ベトナム	モンクット王工科大学ラートクラバン校		○			
ベトナム	ベトナム美術大学					
インドネシア	インドネシア芸術大学ジョグジャカルタ校	○				
シンガポール	ラサール芸術大学	○				
ウズベキスタン	ウズベキスタン国立音楽院			要問合せ		
中東	トルコ	アナドル大学	○			
		ミマル・シナン美術大学	○			
	イスラエル	ベツァルエル美術デザインアカデミー	○			
	イラン	テヘラン芸術大学				
ヨーロッパ	イギリス	英国王立音楽院		○		
		王立北部音楽院		要問合せ		
		ユニバーシティ・フォー・ザ・クリエイティブ・アーツ				
		ロンドン芸術大学				
		ロイヤルアカデミー・スクールズ				
		クラスゴ-美術大学	○			
		英国建築協会付属建築専門大学 (A A スクール)				
	ドイツ	ミュンヘン音楽演劇大学		○		
		ワイマル・ハウハウス大学	○			
		ハレ・ブルグ・ギービエンシュタイン芸術大学	○			
		シュトゥットガルト美術大学	○			
		ベルリン芸術大学		○		
		ミュンスター美術アカデミー	○			
		ヴァイマル古典財団				
		ミュンヘン美術アカデミー	○			
		アンスバッハ応用科学大学		○		
		カールスルーエ造形大学	○			
	フランス	パリ国立高等音楽舞踊院			要問合せ	
		パリ国立高等美術学校	○			
		ナント芸術大学	○			
		エコール・ポール国立工芸学校	○			
		国立高等装飾芸術学校			○	
		フランス国立映画学校 (フェミス)				
		リヨン国立高等音楽舞踊院		○		
		ル・コルビュジエ財団				
	ギリシャ	アテネ国立芸術大学	○			
	デンマーク	コリンダデザイン大学	○			
	ノルウェー	オスロ国立美術アカデミー	○			
	スペイン	カタルーニャ工科大学	○			
	ハンガリー	リスト音楽院			要問合せ	
	ミラノ工科大学	○				
イタリア	トリノ工科大学					
フィンランド	ヘルシンキ芸術大学シベリウス音楽院		○			
	アアルト大学	○				
ポーランド	プロツワフ美術大学	○※				
オーストリア	ウィーン国立音楽大学			要問合せ		
	ウィーン工科大学	○				
	ウィーン応用芸術大学	○				
	ウィーン美術アカデミー	○				
スイス	ジュネーヴ音楽大学			要問合せ		
	チューリッヒ芸術大学	○				
	リヒテンシュタイン	リヒテンシュタイン国立大学	○			
スロバキア	ブラティスラバ美術デザインアカデミー	○				
エストニア	エストニア芸術アカデミー			○		
北アメリカ	アメリカ	シカゴ美術館附属美術大学				
オセアニア	オーストラリア	シドニー大学	○			
		グリフィス大学	○			
		メルボルン大学	○			

※ダブルディグリープログラム実施に関する合意あり

VI 健康・相談

1 学生相談室

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/consultation/counselling_room

学生相談室では、学生の皆さんが学生生活等において抱えている問題や悩みについて（修学、進路、対人関係、ハラスメント、健康など）、どんな小さなことでも相談できます。相談内容については秘密厳守を原則とします。成績・就職に不利になることはありません。プライバシー厳守については十分に配慮します。個人的な問題や悩みは、自分ひとりでは解決できないこともあります。そんな時には、遠慮なく「学生相談」を利用してください。専門の相談員（公認心理師・臨床心理士）と一緒に考え、問題解決の糸口を探ります。学生相談室は上野校地で週5回、取手校地で週1回開室しています。利用方法とシステムは次のとおりです。

① 申込方法

相談日時は、他の人と重なり合うのを避けるため、原則として予約制としています。下記の方法でお申込みください。

なお、匿名で申し込まれた場合は、対応できません。

(1) Web フォームから申込み（URLは本学ホームページ参照）

※予定日時決定まで数日を要することがあります。

申し込みから1週間以内に連絡がない場合は、お手数ですが学生課までお電話ください。

(2) 学生課での申し込み

直接、学生課窓口へお越しください。

② 開室日時

（上野校地）月曜～金曜 10：00～16：00

（取手校地）月曜 10：00～16：00

対面面接、必要に応じてオンライン相談を実施しています。

1回あたりの相談時間は原則として50分です。

必要に応じて、学内の相談機関や外部の相談機関をご紹介します。

（注）緊急を要する相談の場合は、学生課で相談に応じますので、直接ご連絡ください。

（注）ハラスメントとしての対応を講ずべきことが明らかになった場合には、別組織「ハラスメント防止対策委員会」が対応することになります。

③ 場所

上野校地：本部棟1階相談室または大学会館3階相談室

取手校地：福利施設2階（藝大食堂の上階）

④ 相談員

学生相談専門員（公認心理師・臨床心理士）

※直接それぞれの学部・研究科の学生相談員（本学の教職員）に相談することも可能です。

1 学生相談室の組織

学生相談室は、理事（教育担当）を室長に、各科専攻教員および事務職員からなる学生相談員、グローバルサポートセンター所属教員のうちからグローバルサポートセンター長が指名する者、ならびにその他副学長（教育担当）が必要と認められた者を構成員とし、全学的な体制で組織されています。学生相談員の名簿は、藝大HP→学生生活→学生相談室→相談員に掲載されています。

特別修学支援室は、大学の授業や実習、履修や単位のこと、学内の人間関係などについて学生の皆さんが、安心して学ぶための相談を受け付けています。何か困っていること、悩んでいることがあれば一人で悩まず相談してください。必要な場合は、指導教員や各学部・研究科教務等と連携しながら支援を行うこともできます。

- 授業の遅刻や課題の期限が守れないことが多い。
- 実習の作業でとても苦手なことがある。
- わからないことがあるが、質問していいことなのか自分では判断できない。
- 授業を休みがちになっていて、単位が取れない。
- 障害や病気を抱えながら学生生活を送ってきたが、状態が変わり支援が必要になった。
- 自分の性別に違和感をもっている。

* 視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由、病弱・虚弱、重複、発達障害、精神障害、その他の病気などがある場合は、申請を行い「合理的配慮」を受けることができます。「合理的配慮」とは、障害のある学生が他の者と平等に「教育を受ける権利」を享有、行使することを確保するために、大学等が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある学生に対し、その状況に応じて個別に提供されるものです。

① 相談方法

Web フォームから申込み（URLは本学ホームページ参照）

※ 予定日時決定まで数日を要することがあります。

申し込みから1週間以内に連絡がない場合は、お手数ですが学生課までお電話ください。

② 開室日時・場所

月・火・木・金9：00～16：00/ 上野キャンパス大学会館2階

③ 相談員

専任コーディネーター（公認心理師・臨床心理士）

3 STOP! ハラスメント

東京藝術大学はあらゆるハラスメントを防止し快適な教育研究及び労働環境の確保を目指していきます！



1 ハラスメントとは？

相手側が不快に思う、あるいは不利益を受けたと感じる行為は、行為者の意図にかかわらず、ハラスメントとみなされます。ハラスメントには、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント及びその他のハラスメント（アルコール・ハラスメントなど）があります。

セクシュアル・ハラスメントとは？

相手の意に反する性的言動により、不快な思いをさせたり、修学・就業環境を悪化させる「性的嫌がらせ」のことを指します。立場の強い者から弱い者へ、男性から女性へ行われることが多いですが、女性から男性、また同性同士でも起こり得ます。

どんなことがセクシャル・ハラスメントになるの？

性的な発言

- スリーサイズを聞くなど身体的特徴を話題にすること
- 性的な噂を立てたり、性的なからかいの対象とすること
- 性的な経験や性生活について質問すること
- 卑猥な冗談を交わすことによって周囲に不快感を与えること
- 「男のくせに・・・、女のくせに・・・」「女には大事なことは任せられない」などと言ったり、「男の子、女の子」「僕、坊や、お嬢さん」「おじさん」「おばさん」など、性的差別に基づく表現や呼び方をすること

性的な行動

- 性的な関係を強要すること
- 身体に不必要に接触すること
- 身体を執拗に眺め回すこと
- 卑猥な写真や記事をわざと見せたり、性的な内容の手紙・FAX・Eメールを送ること
- 指導教員が個人指導と称して研究室に学生を呼び、手を握ったり身体に触ったりすること

デートDVとは？

「デートDV」とは、恋人やそれに近い親密な関係の若者に起こる暴力のことで、セクシュアル・ハラスメントの一種です。

どんなことがデートDVになるの？

- 殴る。蹴る。怒鳴る。暴言を浴びせる。
- メールや電話の内容をチェックしたり、行動を束縛したりする。
- キスや性行為を無理強いする。

パワー・ハラスメントとは？

職務上の権限や、上位の立場、優越的な地位などを背景に、部下や同僚の職務上の権利を侵害したり、人格的尊厳を傷つけたりする不適切で不当な言動、指導、命令または待遇を指します。

どんなことがパワー・ハラスメントになるの？

- 職務上の権限や地位などを背景に身体的な暴力をふるうこと
- 実施困難な分量または内容の作業、もしくは不当に程度の低い作業を命じること
- ちょっとしたミスでも容赦ない叱責や冷遇をすること
- 必要な指導をしないこと、コミュニケーションを拒否すること、私的なことに過度に立ち入った質問をすること

アカデミック・ハラスメントとは？（大学で起こりやすいハラスメント）

教育研究の場面において発生する問題で、指導を受ける者の就学・研究や職務上の権利を侵害する、あるいは人格的尊厳を傷つける不適切かつ不当な言動、指導、命令または待遇を指します。

どんなことがアカデミック・ハラスメントになるの？

- 指導の場でセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントを行うこと
- 不公平・不公正な成績評価をすること
- 論文著者名などを不当に変更すること
- 授業を受けさせないこと、または研究指導をしないこと
- 仲間はずれ、体罰、いじめなどをする
- 不当な理由により演奏や創作、研究などへの参加を禁止または妨害すること
- プライバシーに属する事柄を理由に不利益を与えること

アルコール・ハラスメントとは？

どんなことがアルコール・ハラスメントになるの？

- 飲酒の無理強いや、無理に宴席に誘うこと
- イッキ飲みを強要すること
- 飲めない人への配慮を欠くこと
- 酔ったうえでの迷惑行為

その他基本的人権を侵害するすべての言動はハラスメントとみなされます。

これらのことによって、学生と教職員で構成される東京藝術大学の教育と研究環境が悪化することになります。

ハラスメントを行わないようにするには？

- 相手の立場や性別にかかわらず、お互いの人格を尊重しあうこと
- 相手が拒否したり嫌がったりしていることが分かった場合は、同じ言動を繰り返さないこと

2 ハラスメントの被害にあったら？

勇気があれば「嫌だ」とはっきり声をあげましょう。我慢することや黙っていることで解決はしません。直接声をあげることが無理な場合は、まず信頼できる人に相談してください。また、以下の学内のハラスメント相談窓口及びハラスメント相談員に遠慮なくご相談ください。2021年11月より外部ハラスメント相談窓口も設置しています。申し出により、学内のしかるべき機関で調査し、対策を考えます。

相談員は、学長が委嘱した者が担当しています。上野キャンパス・取手キャンパス・横浜キャンパス・千住キャンパスに配置されており、どの相談員にも相談できます。

学内相談窓口、外部相談窓口どちらでも相談できます。

※相談する前に本学HPの説明を必ずご確認ください。

学生生活→相談→ハラスメント防止

▶ <https://www.geidai.ac.jp/life/consultation/harassment>

① 相談の方法は

面談によって行うことが原則ですが、電話、電子メール、手紙によっても行うことができます。所属等にかかわらず、いずれの相談員にも相談できます。

② 面談は

相談員が相談者の希望により、日時及び場所を設定して行います。

面談は、2人の相談員により対応します。

※相談員は本学HPに掲載されています。

学生生活→相談→ハラスメント防止→ハラスメント相談窓口（学内専用）

③ プライバシーは

相談員には相談者のプライバシーを守る義務が定められています。

したがって、相談があったことや相談の内容は、外に出ることはありません。

関係者に協力を求める等の対応策を進める際には、必ず相談者の了解を得て行います。

ただし、相談者や周囲の人に危険が及ぶ場合などは例外とします。

【相談予約】 東京藝術大学学生課
東京藝術大学人事労務課
Eメールアドレス

TEL：050-5525-2064（相談予約電話）
TEL：050-5525-2060（相談予約電話）
h-sodan@ml.geidai.ac.jp

保健管理センターでは、診療や健康相談、応急処置などを行っており、本学の学生・教職員の皆さんが、こころとからだの健康を保持増進できるように支援しています。当センターの場所は、上野校地が大学本部棟1階で、取手校地が専門教育棟1階です。

スタッフとして、上野校地には内科医師1名、精神科医師1名、看護職がいます。取手校地には看護職のみが常駐しています。

1. 保健管理センターの利用

【開室時間と連絡先】

- ・上野校地 保健管理センター (開室時間 平日8時45分～16時45分) TEL:050-5525-2456
 - ・取手校地 保健管理センター取手分室(開室時間 平日10時30分～16時45分) TEL:050-5525-2547
- ※詳細は保健管理センターホームページ (https://www.geidai.ac.jp/department/center/health_care) をご参照ください。

【応急処置・診療外来】

ケガや捻挫など外科的なものには応急処置をします。診療は、上野校地で受けられます。

一般診療(主に内科)、精神科診療があり、どの校地の学生も利用が可能です。

- ・一般診療(予約制): 診療は内科が中心ですが、ひろく健康相談に応じています。必要に応じて処方や近くの病院の案内、紹介状の作成もします。その他、健康上の困りごとについて、気軽にご利用、ご相談ください。
- ・精神科診療(予約制): 抑うつ、不安以外にも、人間関係や生活上の悩みについても気軽に相談してください。精神科医による診療が受けられます。必要に応じて、薬物療法を行っています。

なお、カウンセリングと心理検査については、医師が必要性を判断し、改めて予約制で行われますので、診療の際にご相談ください。



(動画) 保健管理センター: 藝大生のためのメンタルヘルス相談窓口

【保健相談】

健康的な食事や運動のしかたなど、医師、看護職に相談できます。

各保健管理センター窓口にお尋ねください。

2. 健康のために各自で備えるもの

① 救急箱

救急箱を備えましょう。体調がすぐれないとき、体温を測ることは必須です。特に頼りになるのが常備薬です。症状やケガが軽ければ、常備薬を飲んだり、応急処置をしたりして様子を見ることができます。薬は使用上の注意をよく読んで正しく使いましょう。また、年に1回は点検し古くなったものは入れ替えましょう。

<救急箱に用意しておきたい用品と薬>

- ・体温計、絆創膏、マスク、爪切り、綿棒、はさみ、棘ぬき、ピンセット、ガーゼ、テープ、包帯等
- ・総合感冒薬(カゼ薬)、鎮痛剤(頭痛・生理痛)、胃腸薬、消毒薬、湿布、かゆみ止め軟膏等

② 保険証(マイナンバーカード)

医療機関を受診するときは保険証を持って行きましょう。薬剤アレルギーの情報も持参しましょう。

- ・マイナ保険証でない場合、資格確認書を用意しましょう。申請先は加入している健康保険組合です。
- ・留学生：日本に3ヶ月以上滞在する場合は国民健康保険証を用意しましょう。加入手続き先は、各自治体（市町村）です。短期や海外滞在の場合も、クレジットカードや留学生保険等の医療サービスの保障を確かめて準備しましょう。

※いざ受診というときのために、電話番号リストを用意するとよいでしょう（自宅周辺の医療機関、休日・夜間救急病院、タクシー会社など）。

③ 持病の通院・管理

通院・治療や定期検査している持病などのある方は、主治医に、大学生活における注意事項についてもご確認ください。転居する場合は、忙しい大学生活の中でも適切に管理できるよう、主治医から紹介状（情報提供書）をもらって、最寄りの医療機関で通院を続けましょう。

3. 医療機関の受診はためらわず、早めの相談を

症状がつらいときや日常生活を妨げているとき、常備薬で症状がよくなるかときや心配なときなどは、早めに保健管理センターや医療機関などを受診しましょう。

学外医療機関の受診に役立つサイト

医療情報ネット（ナビイ）（厚生労働省）

都道府県ごとに最寄りの医療機関が診療科・診療時間などから検索できます。

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>

救急病院案内（東京消防庁）

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/kb/index.htm>

AMDA国際医療情報センター（AMDA Medical Information Center）

外国人に多言語で日本の医療情報を提供、診療時の無料電話・遠隔通訳

<http://www.amdamedicalcenter.com>

多言語医療問診票

<https://kifjp.org/medical/>

5 定期健康診断

定期健康診断は、全ての学生を対象に学校保健安全法及び東京藝術大学学生生活通則で義務付けられています。必ず毎年受診して健康状態を確認しましょう。

詳細は、掲示、一斉メール、大学ホームページで案内している実施要領で確認してください。

1. 健診項目

- ①健康調査（事前の問診回答） ②身長 ③体重 ④視力 ⑤聴力 ⑥血圧 ⑦胸部X線検査 ⑧内科診察
⑨尿検査（学部1年、修士1年、博士1年の新入生のみ）

※健康診断証明書が必要な者（教育実習・介護体験・進学・就職・奨学金関係等）は、①～⑧をもれなく受診すること。

※⑦各1年生は実施、その他の学年は希望制となっていますが、異常の早期発見のためにも受診することをお勧めします。

2. 結果の通知と保健管理センターからの個別連絡

健康診断の検査結果は、各自で証明書発行機にて確認してください（発行開始時期は一斉メールで通知されます）。

保健管理センターからは、検査結果の異常や問診項目の確認などについて、個別に電話やメールで連絡することがあります。連絡を受けたら、必ず応答してください。（CampusPlanの連絡先は常に正確に登録し、アドレスや電話番号が変わったり転居したりしたときには速やかに修正更新してください）。

3. 健康診断証明書の発行

① 定期健康診断を受診した学生（結果にもとづく健康診断証明書の発行）

6月上旬（一斉メールなどで通知）から3月31日（卒業生は卒業式まで）です。

※指示された再診・精査を受けていないと発行できないことがあります。

(1) 証明書自動発行機での発行（→参照：p.10 **6** 証明書の申請・発行）

(2) 保健管理センターでの発行

- ・発行までに数日～数週間かかります。
- ・対象者：同年の定期健康診断を受診した学生のうち、提出先に指定された用紙（様式）や英文での発行、自動発行機での発行前に必要な者。
- ・受付：平日8時45分～16時45分
- ・申請者：「本人のみ」窓口での申請（個人情報保護による）
指定用紙がある場合は、提出先の要項を添えてお申込みください。

② 定期健康診断を未受診で健康診断証明書が必要な学生

各自で医療機関（内科）にて上記全項目を受診し、健康診断証明書を出してもらってください（全額自己負担。料金は受診する医療機関に問い合わせのこと）。

③ 教育実習、介護等体験をする学生

実習先への健康診断証明書の提出は、学生課学務係で行います。定期健康診断を受けていれば本人による発行や申請などは不要です。

* 次の場合は保健管理センターではできないため、各自で医療機関（内科）を受診してください。いずれも料金は医療機関により異なります（健康保険の対象外）。事前に余裕を持って計画してください。

- ・定期健康診断にない項目の証明書（麻疹や風疹の抗体検査、便の細菌検査など）が必要な場合。（発行には1週間以上かかります）
- ・麻疹（はしか）・風疹などの予防接種。（ワクチンの効果がでるのには約1ヶ月かかります）
（→参照：p.48 VII **7** ③予防接種による感染症予防）

VII

災害・事故等対策

1 気象警報発令に伴う授業の取扱いについて

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/courses/lecture_cancellation

気象警報発令に伴う授業の取扱いについて [平成27年7月10日開催 教育推進室承認]
本学の所在する地域に台風接近等により「暴風警報かつ大雨警報」、「暴風警報かつ洪水警報」又は「特別警報（種類は問わない）」(以下「気象警報」という。)のいずれかが発令された場合の授業については、次のとおり取扱うこととする。

① 気象警報による休講措置

- (1) 午前6時以前に解除された場合 全日授業実施
- (2) 午前10時以前に解除された場合 午後授業実施
- (3) 午前10時を超過しても解除されない場合 全日授業休講
- (4) 授業開始後に気象警報が発令された場合は、次の時限以降の全ての授業を休講とする。

② 対象となる気象警報の地域

- (1) 上野校地で行われる授業については、「東京都台東区」
- (2) 千住校地で行われる授業については、「東京都足立区」
- (3) 取手校地で行われる授業については、「茨城県取手市」
- (4) 横浜校地で行われる授業については、「神奈川県横浜市」

③ 上記以外に、特別な状況に応じて、学長の判断により授業を休講とすることがある。

④ 休講の周知方法

- (1) 本学公式Webサイトへの掲載、藝大メールへの一斉送信及び学内掲示等により周知を行う。
- (2) 授業中の学生に対しては、学内一斉放送等により周知を行う。

⑤ 古美術研究旅行等、上記校地地域を離れて行われる授業における対応

- (1) 古美術研究旅行等、上記校地地域を離れて行われる授業においては、当日の見学先や移動経路の気象状況を確認したうえで、各校地に関する上記の規定を参考にして当該学科の引率教員及び現地施設の教職員が合議し、見学中止等の対応を決定する。

(注) 気象警報解除の確認は、各自がテレビ・ラジオ・インターネット等の報道及び気象庁ホームページでの確認により行う。

附記 この取扱いは、平成27年7月14日から適用する。

2 地震発生から避難まで

地震が発生したら、まずは自分の身を守ることが最も重要です。次に揺れが落ち着いたら以下の点に注意しつつ落ち着いて行動するよう心掛けてください。

また、外出時は帰宅可能かどうかを判断し、可能な場合は自宅へ、困難な場合は大学又は最寄りの指定避難場所へ避難してください。

※各キャンパスの震災対応マニュアル参照

▶ https://www.geidai.ac.jp/life/student_only

①自分の身を守る

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| ○窓(ガラス)や棚(転倒物)から離れる | ○机の下にもぐる(落下物を避ける) |
| ○バッグ等で頭を覆う | ○薬品から離れる |
| ○屋外では建物、ブロック塀や自動販売機から離れる | |

② 冷静に周りの状況を把握する

- 火災等は発生していないか
- 負傷者はいないか
- 建物内は安全かどうか

③ 各キャンパスの震災対応マニュアルに従い行動する

- エレベーターは絶対に使わない
- 慌てて外に出ない
- 落ち着いて移動する
- 落下物に注意する
- 煙・埃を吸い込まないように口をハンカチなどで覆う

④ 避難時には次のことを確認する

- 火元の始末及び確認
- 取り残されている人の確認(声を掛け合う)

⑤ 避難場所へ避難する

- (1) 大学内に滞在する・・・教職員の指示に従い行動する
- (2) 地域の指定避難場所へ避難する・・・係員の指示に従い行動する
 - 連絡可能な状況になったら、大学又は指導教員へ安否連絡を行う

⑥ 帰宅判断

- 帰宅前に可能であれば家族に連絡する
- 大学や避難場所の係員の指示により帰宅する

- Q. 自宅に歩いて帰ることができるか(徒歩で帰宅できる距離は10kmが目安)
- はい → 自宅へ
 - いいえ → 大学や避難場所係員の指定した場所へ(正しい情報を入手する)

3 安否確認について

大地震等の災害発生時に東京藝術大学は、在籍する学生の安否と被災状況を把握するために安否確認を行います。連絡可能な状況になったら、必ず大学又は指導教員へ安否連絡を行ってください。

① 大学にいるときに地震が発生し、避難場所に集結したとき

- 建物内に取り残されている人を知っている場合は、教職員に直ちに連絡する。

② 通学途中にいるとき

- 基本的には自宅に戻る。
- 大学が目前のときは大学へ。
- 連絡可能な状況になったら、大学又は指導教員へ安否連絡を行う。

③ 自宅にいるとき

- 周囲が落ち着いてから、大学又は指導教員へ安否連絡を行う。

④ 大学からの連絡、大学への連絡

- (1) 本学公式Webサイト ▶ <https://www.geidai.ac.jp/>
大学からのお知らせは、すべて本学公式Webサイトに掲載されます。
- (2) メール配信
学生課又は教務担当から、藝大メール・第2メールアドレス宛に安否確認を行いますので、必ず返信してください。
- (3) X (旧 twitter) @tokyo_geidai

連絡先：学生課総務係

TEL：050-5525-2068

E-mail：gakusei-soumu@ml.geidai.ac.jp

⑤ 海外渡航届について

緊急時の安否確認のため、学生の渡航状況を把握することを目的として「海外渡航届」の提出をお願いしています。

海外へ渡航する学生は、出発前に渡航情報をWebフォームに入力してください。

https://global.geidai.ac.jp/inter_program/study_abroad/safety/#ts1

(GEIDAI×GLOBAL 渡航前の準備「4.東京藝術大学への届出」)

登録する海外渡航の種類

- (1) 休学による一般留学
- (2) 学校行事での渡航(2、3日程度の学会発表等も入力)
- (3) 自主的な海外研修旅行(長期休業期間の語学研修等)
- (4) 私的な海外観光旅行

※短期間の海外渡航は、外務省「たびレジ」への登録もお忘れなく。

▶ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

※留学、海外旅行及び一時帰国のために生じた欠席日数、単位取得の問題及び事故等に関しては自己の責任とします。

※国費留学生、学習奨励費受給者については、月の始めから月の終わりまで日本を離れている場合(在籍確認の無いとき)は、その月の奨学金は支給されません。

※海外渡航をする際は、渡航先の情勢等を事前に調査し、安全を確認してから渡航するよう心がけてください。

4 火災時の留意事項

① 通報

火災を発見したときはまず大声で周囲の人に知らせ、各階の廊下に設置されている赤ランプで標示されている火災報知器のガラスを破り、ボタンを押してください。

② 避難

火災が発生した場合、通報又は自動感知器によって警報が鳴りますが、まず煙のまん延状況をみて階段を使ってすばやく避難し、エレベーターは絶対使用しないでください。

なお、構内放送があった場合はその指示によってください。

階段から避難ができない状況の場合は、3階以上には救助袋の設置場所を標示された部屋があるのでその救助袋を投下し、地上の人に救助を求め、救助袋の作動セット完了を確認して速やかに脱出してください。

なお、避難した際は、まだ避難出来ず残存している人数、場所等の様子を速やかに消防署員に通報してください。火災や地震は思いがけぬ時に発生するものであり、ふだんの学校生活の中で実際に発生した場合のことを想定して、掲示物や標示物等を常に確認しておくように心がけ、避難訓練等に積極的に参加することが大切です。

5 弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、現在、Jアラートを通じて市町村の防災行政無線、登録制メール等により国民に伝達されるほか、エリアメール、緊急速報メールにより携帯電話・スマートフォンに配信されます。

① Jアラートのメッセージが流れたら落ち着いて、直ちに行動してください。

- ・屋外にいる場合：近くの建物の中か地下に避難。
(注)できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになれば、それ以外の建物でも構いません。
- ・建物がない場合：物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- ・屋内にいる場合：窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

② 近くに着弾した場合

- (1) 屋外にいる場合
口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- (2) 屋内にいる場合
換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

③ 参照となるサイト

<内閣官房国民保護ポータルサイト> ▶ <https://www.kokuminhogo.go.jp/>

<Jアラートを受信できるかの確認方法・受信できない場合の対策>

▶ https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/h29/05/290511_houdou_1-1.pdf

6 登山・水泳等の事故防止について

登山や水泳等に危険はつきものです。

年々この種の活動が盛んになるにつれて事故件数も増えているので、海や山へ行くときは、軽く考えず、周到な計画と十分な装備により万全の態勢を整えて慎重に行動してください。特に単独行動は絶対に避け、経験豊富なリーダーのもと統制のとれた集団行動をとり、遭難や溺死等のいたましい事故をひき起こさないように心がけてください。特に計画をたてて山行や合宿等をする場合は、出発5日前までに必ず行動計画書を学生課課外支援係へ提出してください。（用紙は学生課にあります。）

なお、登山の際は登山計画を事前に地元の警察へ必ず提出してください。また、危険が伴う山岳部・空手道部・ラグビー部・サッカー部等の運動部員は必ずスポーツ安全保険等に加入してください。

スポーツ活動中の事故に対し保証する保険として、スポーツ安全協会傷害保険が、山行や合宿等の練習時には国内旅行傷害保険等があるのでぜひ加入することを勧めます。内容に関する詳細については、学生課課外支援係まで問い合わせてください。

7 学校における感染症について

▶ <https://www.geidai.ac.jp/life/infection>

インフルエンザウイルスや新型コロナウイルス感染症に限らず、人から人へ感染する疾患への対策は、日頃の予防と感染時の対応が重要です。早期発見のため、入学時の健康診断では胸部X線検査が義務付けられています。

「学校において予防すべき感染症」は、学校保健安全法施行規則第18条において以下のとおり分類され、罹患した場合は、同規則第19条において感染拡大防止のため「出席停止期間」が定められています。

本学もこれに基づき、以下に記す感染症に罹患又は罹患した疑いのある場合は、学内感染及び感染拡大防止のために出席停止とします。

なお、授業を欠席した学生については、不利益とならないよう所定の手続きにより公欠とします。

① 学校において予防すべき感染症（学校保健安全法施行規則第18条・第19条）（*予防接種あり）

分類	対象疾病	出席停止の期間
第1種	エボラ出血熱	治癒するまで
	クリミア・コンゴ熱	
	痘そう	
	南米出血熱	
	ペスト	
	マールブルグ病	
	ラッサ熱	
	急性灰白髄炎	
	ジフテリア	
	重症急性呼吸器症候群 （SARS コロナウイルス）	
	中東呼吸器症候群 （MERS コロナウイルス）	
特定鳥インフルエンザ		
第2種	新型コロナウイルス感染症 *	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	インフルエンザ *	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳 *	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか） *	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） *	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹 *	発しんが消失するまで
	水痘（みずぼうそう） *	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎 *	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで	
第3種	コレラ	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
	細菌性赤痢	
	腸管出血性大腸菌感染症	
	腸チフス	
	パラチフス	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
その他の感染症		

② 感染症に罹患又は罹患の疑いがあると診断された場合の諸手続

感染症罹患届フォームへの入力

- (1) 医療機関を受診して、「学校において予防すべき感染症」に罹患又は罹患の疑いがあると診断された場合は、直ちに〔感染症罹患届フォーム〕へ入力し届け出てください。

▶ <https://www.geidai.ac.jp/life/infection>

- (2) 治癒・安全が確認される（主治医の登校許可が出る）までは医師の指示に従い、外出せず自宅で安静にしてください。

※回復して登校を再開する前に〔回復報告フォーム〕で復帰の報告をしてください。所定の条件を満たすまでは登校できません。

- (3) 感染症に罹患した疑いで医療機関を受診したが、診断結果が上記の感染症でなかった場合も、初診日からその疾患名が判明するまでの期間は配慮の対象（公欠）となります。

※事前に〔感染症罹患届フォーム〕への入力が行われていることが前提となります。

③ 予防接種による感染症予防

前表の「学校において予防すべき感染症」にも予防接種（ワクチン）で予防できるものがありますが、それぞれ所定の回数の接種が必要です。

予防接種回数が不足していないか、各自の予防接種歴や罹患歴を母子手帳などの公的な記録で確認してください。特に麻疹は感染力が強く、現在も海外からの輸入例など感染の危険はなくなっておりません。風疹は20歳以上を中心とした流行が繰り返され、妊娠中の罹患から先天性風疹症候群の赤ちゃんが生まれています。男女とも麻疹・風疹・水痘・おたふくかぜについては、予防接種を2回済ませたか罹患したかわからない場合は予防接種を勧めます。

また、国内でも海外でも寮など集団での居住生活を予定する場合は髄膜炎菌の予防接種、海外渡航時には渡航先に応じた予防接種が推奨されます。予防接種を希望する場合は医療機関（内科、小児科、トラベルクリニックなど）で受けることができます（費用は医療機関ごとに異なります）。

対象	接種回数	罹った場合の主な合併症
麻疹（はしか）	2	肺炎、中耳炎、心筋炎、脳炎
風疹	2	母体の罹患で胎児の先天異常
水痘（みずぼうそう）	2	肺炎、中枢神経合併症
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	2	髄膜炎、睇炎、精巣炎、卵巣炎
インフルエンザ	毎シーズン	肺炎
髄膜炎菌性髄膜炎	1	侵襲性髄膜炎菌感染症（敗血症・髄膜炎）

④ その他の感染症対策

2015年以降20代を中心に性感染症（STI）である梅毒が急増しています。STIは性器や口腔粘膜を介し同時にHIVなど複数の病原体に感染することもあり、男女とも自分の症状が乏しくても相手への感染源になります。正しい知識に基づく行動で自分とパートナーを守ることが必要です。

地球上の感染症の流行状況はたえず変化します。流行について最新かつ正確な情報をもとに適切に対策し、大学からの通知があれば従ってください。規則正しい生活で体力を保つとともに、感染源を避ける（蚊の対策など）、咳エチケットや手洗いなどの基本的注意で感染と拡散を防ぎましょう。

蚊が媒介する感染症の対策 （刺されないための注意）	肌の露出の少ない服装：長袖、長ズボンの着用 防虫剤の使用：虫除けの ・スプレーや軟膏の塗布、殺虫剤や蚊取り線香など
飛沫・接触の感染を防ぐ 「咳エチケット」 「三密の回避」など	<感染症流行期> ・まめに石鹸水による手洗い、または手指消毒 ・マスクを着用し、人と人の距離を適切にとること ・共用物の消毒 ・部屋の換気
	<流行期でなくても> ・咳や鼻水の出る人はマスクを着用 ・咳やくしゃみでは鼻と口にティッシュやハンカチ、上着の内側や袖で被って、人のいないほうを向く ・使ったティッシュなどを蓋付きのゴミ箱に捨てること ・手をまめに洗うこと

8 海外渡航における健康の備え

ケガや病気はいつでもどこでも起こりえますが、対応する医療の体制や衛生環境は国によって異なります。また、感染症の流行状況は時々刻々変化します。野外・屋内のいずれの活動でも、行き先が先進国でも新興国でも、旅行の計画時と出発前に各目的地の最新情報を必ず確認しましょう。

① 自分の持病や体調の情報：現地語か英語で説明できるよう準備

主治医に英文の情報提供書を作成依頼する
自分で情報を書いて持参する
参考：自己記入式安全カルテ（成人用/ 学生用）書籍ISBN-13: 978-4990095307、978-4990095338

② 渡航計画時、出発前に確認すべきこと

渡航先に応じて推奨される予防接種は、2回以上の実施が必要なものが多く、完了に時間がかかります。また、抗マラリア薬などの予防内服には開始のタイミングが重要です。持病への備えや予防接種、旅行保険の確認を含めて、渡航前に十分な時間の余裕を持って準備してください。

世界的な感染症流行期には、海外渡航、出入国について大学への届け出の方法についてもグローバルサポートセンターや所属学部・研究科の指示に従ってください。

国・地域の危険情報	外務省海外安全ホームページ	https://www.anzen.mofa.go.jp/
渡航先の医療機関・生活環境	外務省 世界の医療事情	https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html
旅行保険	外務省 海外旅行保険加入のおすすめ	https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/hoken.html
感染症流行状況渡航地別の医療情報 予防接種要否など	海外で健康に過ごすために【厚生労働省検疫所】	https://www.forth.go.jp/
	Travel advice【世界保健機構WHO】	https://www.who.int/ith/en/
	CDC Traveler's Health【米国】	https://wwwnc.cdc.gov/travel/
	Foreign Travel Advice【英国】	https://www.gov.uk/foreign-travel-advice
予防接種機関 トラベルクリニック	日本渡航医学会 →トラベルクリニックリスト（各都道府県の医療機関リスト） トラベルクリニック（渡航相談の外来）	http://jstah.umin.jp/ 検索 “トラベルクリニック”
海外での健康について総合的な資料	旅行医学質問箱 （書籍日本旅行医学会編ISBN978-4-7583-0422-1）	上野、取手の大学図書館収蔵
	海外旅行者・帰国者のための感染症予防ガイド ～海外で注意すべき感染症とその対応策～（東京都）	https://www.hokeniryu.metro.tokyo.lg.jp/kansen/tomin/yoboguide
	外務省が提供する医療・健康関連情報について	https://www.anzen.mofa.go.jp/kaian_search/

出典：海外旅行者・帰国者のための感染症予防ガイド～海外で注意すべき感染症とその対応策～
<https://www.hokeniryu.metro.tokyo.lg.jp/kansen/yoboguide.html>（東京都）より一部改変

③ 帰国後の注意

世界的に流行している感染症のある時期には特に注意が必要です。検疫所や国、自治体や大学の指示にしたがってください。海外旅行後の体調不良としては、下痢などの胃腸症状、皮膚の異常、咳や発熱といった症状や時差ぼけなどがみられます。時差解消には、滞在場所の時間にあわせて起きる（光を浴びる）ことと、食事をとることが大切です。

(1) 帰国時に症状がある場合

帰国時に発熱や下痢、具合が悪いなど体調に不安がある場合は、空港や港の検疫所でかならず相談してください。

(2) 帰国後の体調管理

感染症には、潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）があります。潜伏期間は感染症によって異なり、帰国後しばらくしてから具合が悪くなる場合があります。本人だけでなく周囲の人の生命を脅かす重大な感染症もあります。帰国後は、最低2週間、自身の健康をチェックしましょう。

(3) 帰国後に症状が現れた場合

体調がすぐれず医療機関を受診する場合は、海外渡航歴があることを必ず伝えてください。

また、受診の際には、滞在期間、現地での飲食状況、渡航先での職歴や活動内容、動物との接触の有無、予防接種歴などを医師に伝えましょう。

9 セキュリティインシデント発生時の対応

パソコンがウイルスに感染した、自分のアカウントが乗っ取られたなどのセキュリティインシデントに気づいた際は、下記サイトからすぐに発生報告を行ってください。▶<https://amc.geidai.ac.jp/ict/secform/>

VIII

学生生活における注意事項

1 安全な暮らし

最近「振り込め詐欺」「ピッキング」「ストーカー」などの犯罪が日常的に起きています。こうした犯罪は自分には関係ないと思っても、いつ被害にあうかわからないほど多様化したかたちで発生しています。このようなときは、個人個人がいま社会で何が起きているかを十分認識し、自分ならどのように対処するかを考えておくことが大切です。



1 詐欺・悪質商法・闇バイト

詐欺や悪質商法に関する消費生活相談の総件数は、年間約90万件にのぼります。被害にあっても相談しない場合も多いと考えられ、実際の被害件数はさらに多いと見込まれます。詐欺や悪質商法は、手を変え品を変え、次から次へと新たな手口でだまそうとしてきます。被害に遭わないためには、「1人で判断しない」「世の中にうまい話はない、怪しい話には手をださない」ことが大切です。

① 架空請求詐欺

「有料サイトの利用料金が未納」「裁判になる」というメール等を送りつけて、支払を要求する手口です。内訳など明確な記載がない場合や、「身辺調査の開始、学校・会社への訪問」など不安をあおるもの、レターパックや宅配便で送金を求める業者は怪しいといえます。対策としては、はっきりしない請求には応じない、相手に連絡しないことが大切です。

② こんな儲け話に注意!

携帯電話契約の名義貸し/悪質な有料メール交換サイト/インターネットを利用した手軽な副業/「絶対に儲かる」などとうたう情報商材/保証人紹介ビジネスの悪用/クレジットカードのショッピング枠の現金化

③ クーリングオフ制度

巧みなセールストークにのって商品を買ったり、業者に強引に契約をさせられたりした場合など、頭を冷やして良く考え直す期間を消費者に与え、一定の期間内(8日間や20日間)であれば消費者が業者との間で締結した契約を無条件で解除できるという制度。

(注)すべての契約がクーリングオフできるわけではありません。

不審に思ったり被害を受けたら、ひとりで悩まず相談してください。

国民生活センターホームページ <https://www.kokusen.go.jp/>

消費者庁ホームページ <https://www.caa.go.jp/>

・消費者ホットライン TEL: 188番

日本司法支援センターホームページ <https://www.houterasu.or.jp/>

・法テラスコールセンター TEL: 0570-078-374

2 カルト宗教団体等

大学の内外で「サークル」を装って、学生（特に、新入生や下宿生）を勧誘するカルト宗教団体があります。これらの団体の中には、最初は「宗教」、「教会」等の内容を明かさず、フレンドリーに音楽やスポーツ、ボランティア等の「サークル活動」に勧誘し、機会を見て、事務所（教会）に連れて行き、知らず知らずのうちに、マインド・コントロールを行うものがあります。そうした団体に入会してしまいますと、皆さんの貴重な時間が奪われるばかりか、精神的・肉体的・経済的にも大きな負担となり、学生時代の貴重な時間が台無しになってしまいます。

これらの団体は、学生を対象に、巧妙な手口で声をかけてきますので、勧誘をきっぱりと断る強い意志を持ってください。

なお、おかしいと疑問を持たれたとき、不審な団体と感じたとき、あるいは勧誘活動を受けた場合は、学生課課外支援係（050-5525-2068）に連絡してください。

3 SNS等トラブル

軽い気持ちでインターネットに書き込んだ内容が、個人情報の漏えい、名誉毀損、プライバシー侵害、守秘義務違反などのさまざまな点で責任を問われる場合があります。一度書き込んだものは削除できません。見られていないと思い込んでいるのは「あなただけ」です。ネット上に完全な匿名性やセキュリティはありません。常に責任と良識を持って利用してください。

① SNS 利用上の注意点

- (1) 著作権や他人のプライバシーを侵害したり、機密情報を漏洩しない
- (2) モラルに反する発言、他人への誹謗中傷などを投稿しない
- (3) デマに踊らされないよう、情報を鵜呑みにせず、よく確認する
- (4) 実名で登録・情報発信する場合のリスクを十分に理解する

4 飲酒

飲酒により、本人のみならず第三者も含め命を落とす場合があります。

- ① 未成年は飲酒しない
- ② 飲酒運転は絶対しない
- ③ イッキ飲みをしない
- ④ アルハラをしない

具体的には…

飲酒を強要しない／イッキ飲みをさせない／飲めない・飲まないからといってお酒をすすめない／酔っからむなどの迷惑行為をしない… など、節度のある行動をとってください。

5 性的同意について - 不同意性交は犯罪です -

2023 年に、性的同意に関連する法律が改正されました。

この改正により、性的同意の重要性が一層強調され、同意がない限り、言動を含む全ての性的行為は違法と見なされます。

パートナーを尊重、理解し、お互いに同意の上で関係を築くことが大切です。自身が加害者にも被害者にもなり得ることを改めて認識してください。

また、18 歳以上は、法律上で成人として扱われます。成人としての責任を自覚し、自分や周囲の人に対する敬意を持つことが求められています。適切な意思表示を行い、性的同意について常に確認するようにしてください。

(参考) 法務省のページ

<https://www.moj.go.jp/content/001404808.pdf>

6 危険ドラッグ

危険ドラッグの体への影響は麻薬や覚醒剤と変わりません。一回だけのつもりが、それなしでは生活できなくなり、最悪、死に至るだけでなく、第三者を事件や事故に巻き込む可能性もあります。法律で指定された薬物を「使用すること」だけでなく「持っていること」「買うこと」「もらうこと」も犯罪です。

甘い言葉にだまされないように注意し、絶対に関わりを持たないでください。

7 学外の相談窓口

① 警察相談専用電話「#9110」

警察では警察総合相談室などを開設し、生活の安全に関する様々な相談を幅広く受けています。普段の生活において、事件や事故の発生には至っていませんが、治安に関する不安や生活における心配ごとがあれば、警察相談専用電話「#9110」を利用してください。「#9110」は、地域を管轄する各都道府県の警察総合相談室などの相談窓口と直接つながる全国共通の電話番号で、それぞれの相談内容に応じて、専門の窓口が案内されます。

なお、「110番」は緊急通報用電話です。急ぎではない警察への照会・相談などは、警察相談専用電話「#9110」を利用してください。

2 キャンパス内は禁煙です

受動喫煙防止を図るため、2018年7月25日に健康増進法の一部を改正する法律が公布され、学校等の施設については2019年7月より施行されました。

本学においては、20歳未満の者を含む学生が学ぶ教育研究機関であることを踏まえ、2019年7月1日より、敷地内全面禁煙を実施しています。なお、本学の敷地外（周辺道路等）においても、周辺の迷惑となる喫煙を行わないよう受動喫煙防止への理解と遵守をお願いします。

3 もし、あなたが加害者となってしまったら？

学業生活、日常生活には、不本意ながらあなたが交通事故やトラブル等により加害者となってしまいうケースや、自ら犯罪や不正行為を起こしてしまうこともあります。

こうした場合は、まず「被害者の救済」が急務とされますが、特に重傷を負わせたり、不幸にも死に至るような重大事故、事件につながる場合は、被害者の家族等へ誠実に対応する事が必要です。

また、大学も「教育指導上の責任」として、例えばあなたが休暇中（国内、海外問わず）であったり、学業と無関係であったとしても、状況確認や被害者への対応など、迅速な対応をとらなくてはなりません。

以下、あなたが加害者となってしまった場合、個人としての社会的な責任を負うこと以外に、大学との連携も必要となりますので念頭に置いてください。

- ① 事件、事故（いかなるケースでも）を起こした場合、ただちに指導教員、所属研究室、学部教務係、学生課等に報告してください。
- ② 事件、事故の内容によっては、大学として被害者側への対応を行います。
- ③ 懲戒

学生が加害者となった場合、一般の社会人と同様、法的な処分の対象となることは言うまでもありませんが、大学では、それとは別に教育的見地から、学則及び学生懲戒規則に照らして訓告、停学、退学の懲戒処分を行うことがあります。

4 学生アルバイトのトラブルについて

最近、アルバイト、ボランティア活動等において本学の学生がトラブルに巻き込まれる事件が発生していますので注意してください。

例えば、イベント関係のアルバイトを通じて企画・運営・資金管理を任せられ、チケット販売などの収益が十分にあげられない結果、学生ローンなどの負債を抱え込む。あるいは、清掃活動などのボランティア活動と思っていたのが、いつの間にかカルト系教団への加入を強制的に勧められることになり抜けられなくなる。などの事例があります。

いずれも、あたかも社会的に認められたような肩書（名刺）を与え、将来性のある仕事であるかのように思い込ませる。責任のある立場を任せると言って虚栄心をくすぐり、負担を押しつける。日常的なサークル活動のように装い、十分に仲間意識を醸成しておいてから、突然、研修会などの形で外部との接触が取りにくい状況に引きずり込む。などの巧妙な手口で接触してきます。

学生の皆さんは、以下の点に留意し、思わぬ被害に遭わないように十分に注意してください。

1. イエス・ノーをはっきり伝える。
2. 相手のいう事をよく考え、安請け合いない。
3. 活動自体がどのようなものであるか、よく検討する。
4. 依頼者の負担と自分の負担が見合ったものであるかどうか、よく検討する。
5. 有名企業などの名前が出てきても安心しない。
6. 金銭に関しては特に気をつける。
7. 先をよく考えて行動する。
8. おかしいと思ったらすぐに教員または学生相談室等に相談する。

不用意にトラブルに巻き込まれ対応が遅れると、精神的にもダメージが大きく、自分自身だけではなく、周りの友人や保護者の方にも大きな迷惑がかかります。

学外活動は、キャリア形成において重要なことですが、危険と隣り合わせであることも十分に認識したうえで、慎重に行動してください。

5 学内での盗難について

東京藝術大学では、学生・教職員が安心して教育・研究に専心できるよう、入構者の確認、建物・練習室・アトリエ等の施錠、ロッカーの貸与等を通じて、盗難等の犯罪予防に努めています。しかし、残念ながら、実際には、学内でも盗難事件は発生しており、大学から学生に貸し出した数十万円の機材の盗難事例もありました。

盗難の多くは、財布の入った鞆や楽器・機材を練習室やアトリエに置いて、その場を離れたときに被害に遭っています。また、季節的には、春・秋の新しく授業が始まる賑やかな時期での発生が少なくありません。普段は顔見知りの学生・教職員だけが出入りする場所でも、実際には様々な人々の出入りの可能性があり、街中と同じように注意が必要です。

学生・教職員は、以下の点に特に気をつけて、盗難予防を心がけてください。

○財布等の貴重品は絶対に自分の身から離さないこと。

○練習室・アトリエ・食堂などで、場所をとるためなどに私物を置く際も、置き引きに注意すること。

○高価な楽器や用具、大学の貸与物品は、鍵のある部屋・自分のロッカー・楽器用の一時ロッカーに入れる等の対策をとること。

万一、盗難等の被害にあったときは、泣き寝入りせず、すぐに周りの友人、事務室、教員室、守衛所等に伝えるようにしてください。盗難については、警察への届出など必要な措置をとるようにしてください。これらの手続きは、個人での保険請求の必要資料になることがありますし、大学での再発防止対策の参考にもなります。

6 寄附・協賛を募る際の注意点について

作品の制作や演奏会の開催などのために、寄付・協賛を募って費用の一部を調達する場合は、支援を受けることの責任を深く自覚すると共に寄付・協賛を頂いた方々に対する感謝の想いをしっかり認識した上で、以下の点に留意して企画を遂行してください。

- ① あらかじめ企画の目的や進め方、資金管理の方法などを十分に検討し、支援者への説明責任を果たせるように準備しましょう。過度の負担が生じないように適切なプランを立て、企画規模に応じた実施体制を組むことも重要です。
- ② 著作権、著作隣接権、肖像権、意匠権、商標権などの他人の権利を侵害しないことはもちろん、自身のアイデアが盗用されるリスクも十分に認識したうえで取り組みましょう。
- ③ クラウドファンディングなどのサービスを利用する場合は、事前に規約等を確認し、自身の責任が及ぶ範囲などについて理解したうえで、トラブル防止に努めましょう。
- ④ 本学の名称や資産（施設、備品等）を使用する企画、支援者への返礼などを計画している場合は、事前に教務係または学生課へ相談し、大学の許可を得ることが必要です。

7 その他の注意事項

1 遺失物について

学内において金品を遺失したり、拾得した場合は、直ちに学生課又は学部教務係等に届出てください。

2 学生への連絡方法について

種々の連絡は、掲示及び藝大メールにより行います。確認することを習慣にしてください。

大学からの一斉メールについて

気象警報発令に伴う授業の休講連絡や、留学等奨学金の募集の告知等重要な学務に関する連絡、その他緊急連絡事項などは、藝大メールに送信します。メールチェックは欠かさず、必ず内容を確認してください。

3 大学構内への車両乗り入れについて

大学構内への車両乗り入れは、原則として禁止です。作品や楽器の運搬等を目的とし、やむを得ず乗り入れる必要がある場合は「車両臨時乗入申請書」を提出し、許可を得る必要があります。

車両臨時乗入申請は、施設課防災対策室（大学本部棟4階）で受け付けています。申請書は、教員による確認、署名、押印が必要です。電話、メール、ファックスでの受付は行っていません。

千住校地への車両乗り入れは、千住校地事務センターへ問い合わせてください。

4 その他

① 火気厳禁

学内において火気の無断使用は厳禁です。制作等において必要な場合は指導教員へ相談し、所定の手続きを行ってください。

② 音に関する近隣への配慮

楽器演奏等について、学内の練習可能時間を厳守し、自宅等で練習する際も近隣住民の迷惑にならないように配慮すること。窓を開放しての練習は禁止します。

IX

本学の教育研究施設

1 附属図書館

▶ <https://www.lib.geidai.ac.jp/>

本学の附属図書館は1949年5月、東京藝術大学が発足した時、東京美術学校文庫と東京音楽学校図書課の蔵書を統合することで始まりました。

全蔵書（約42万冊）の8割は芸術関係資料で、美術書や音楽書などの図書以外にも、画集や楽譜は無論のこと、視聴覚資料も多く所蔵しています。また、データベースや電子書籍も利用できます。

附属図書館には上野校地本館と取手校地図書館分室があります。

上野校地本館は、美術学部正門を入れて左側の国際芸術リソースセンター（IRCA）内にあります。約39万冊の図書等のうち約22万冊は開架書架にあり、本や楽譜を手にとって選ぶことができます。

附属図書館上野校地本館

A棟 2階	カウンター、開架閲覧室、AV コーナー、PC コーナー
B棟 1階	ラーニングcommons
1+階	ラーニングcommons、閲覧席
2階	開架書庫
3階	開架書庫

取手校地図書館分室は、取手校地にあるメディア教育棟の3階にあります。美術書を中心に約2万7千冊を所蔵しており、ほとんどの資料は開架閲覧室で自由に手にとって見ることができます。

1 開館時間（カッコ内は書庫内資料の請求時間）

上野本館

月～金曜日	9時～20時（9時～18時30分）
休業期間中の月～金曜日	9時～17時（9時～16時45分）
土曜日	10時～17時（10時～16時45分）
休業期間中の土曜日	休館

取手分室

月～金曜日	10時30分～17時
土曜日	休館

2 休館日

- ・日曜日
- ・国民の祝日
- ・夏季休業期間
- ・藝祭期間
- ・年末年始
- ・館内図書整理期間（春期の学部入試期間）
- ・取手分室の土曜日

※臨時休館日については、そのつどお知らせします。

3 文献複写サービス

月～金曜日 9時～12時30分、13時30分～15時30分（土曜日は受け付けていません）

4 レファレンスサービス（参考調査・情報検索）、ILLサービス（文献取寄）

月～金曜日 9時～12時30分、13時30分～17時（土曜日は受け付けていません）

蔵書冊数		[資料別内訳]		(令和7年3月31日現在)	
区分	数量	区分	数量		
和漢書	235,335 冊	レーザーディスク	1,151 点		
洋書	70,249 冊	ビデオカセット	1,108 点		
楽譜	78,159 冊	マイクロフィルム	1,471 点		
レコード	11,554 点	マイクロフィッシュ	3,702 点		
コンパクトディスク	16,796 点	DVD	2,685 点		
計		422,210 冊(点)			

詳しくは「図書館利用案内」を参照してください。

本学の芸術資料収集は、明治20年（1887）の東京美術学校設置に先立つ時期から行われてきました。現在の収蔵品は3万件余りに達しています。これらの芸術資料は、文庫と呼ばれた附属図書館の前身に収められていました。

昭和45年（1970）に附属図書館から芸術資料部門が独立し、音楽学部に保管されていた音楽学校時代の楽器資料等に加え、芸術資料館が発足し、美術・音楽両学部の共同利用機関として、芸術資料の研究・保存・公開のために活動を続けてきました。

しかしながら所蔵品の増加にともなって収蔵庫が狭隘になり、また老朽化した施設の改善やコレクションの規模に見合った十分な展示空間への要望が学内外から高まったことから、平成8年（1996）に美術館新館が着工されるにいたりました。そして平成10年（1998）には、美術館としての活動を発展させるべく、これまでの組織を拡充して、芸術資料館から大学美術館へと生まれ変わったのです。

美術作品やそれに関わる資料を収集し、それらを研究することによって新しい価値を見出す。さらに将来の評価にも備えて万全の設備によって保存し、研究の成果を展示や様々な普及活動によって公開する。美術館はそのような活動によって運営されています。東京藝術大学の大学美術館においては、そういった活動に加えて、制作と教育研究の現場である芸術大学という特質を合わせて、わが国に前例のない実験的な美術館として機能することを基本理念としています。

令和6年（2024）には、収蔵スペース不足を解消し、収蔵品の健全な保管環境を保つことを目的として取手館横に収蔵庫に特化した建物を整備しました。

1 大学美術館への展覧会開催中の入館について

本学の学生は学生証を提示することで入館できます。

2 所蔵品の利用について

大学美術館の所蔵品を卒業論文・卒業制作等のために調査研究（閲覧、模写、模刻、撮影等）することを希望する者は、担当教員の承認を得たうえ、館長の許可を得て、利用することができます。（詳細は大学美術館管理係に相談してください）

なお、大学美術館では「年報・紀要」や展覧会図録を逐次刊行しています。主要所蔵作品データは大学美術館収蔵品データベースで検索することができます。

3 所蔵品について

大学美術館には次のような美術工芸品、標本、資料が所蔵されています。

（令和7年3月31日現在）

分類	数量	分類	数量	分類	数量	分類	数量
文化財	33	金工	1,825	雑美術工芸品	563	学生制作品（音楽）	22
東洋画真蹟	1,976	漆工	1,265	デザイン	27	学生制作品（映像）	20
東洋画模本	5,209	陶磁器	812	雑標本	837	版木	9
西洋画	1,343	染織	239	写真	518	複製	1,281
版画	686	建築	195	写真種板	79	拓本	454
書蹟	55	考古	488	石膏標本	379	教育研究資料	10
彫刻	1,347	学生制作品（美術）	10,800	音楽資料	327		
計							30,799

（注）台帳上の登録件数による。

4 大学美術館の各施設

① 上野校地

本館：地下4階地上4階建て、延床面積8,719.76㎡ [平成11年5月建築 六角鬼丈設計]

陳列館：2階建て、延床面積429㎡ [昭和4年5月建築 岡田信一郎設計]

正木記念館：2階建て、延床面積534㎡ [昭和10年7月建築 金沢庸治設計]

※正木記念館は、東京美術学校第5代校長、正木直彦先生の永年にわたる功労を記念し、展示場として建設されました。

② 取手校地

取手館：3階建て、延床面積2,945㎡ [平成6年9月建築 六角鬼丈設計]

取手収蔵棟：3階建て、延床面積2,164㎡ [令和6年3月建築 ヨコミソマコト設計]

3 社会連携センター

▶ <https://sharen.geidai.ac.jp/>

大学には教育研究活動を行うこと以外に、社会全体の発展への寄与が期待されています。本学も展覧会、演奏会、公開講座等、市民が芸術に親しむ機会を提供していますが、これ以外にも公的機関の審議会等への教員の参加、作品の制作や展示、環境、空間、商品等のデザイン、また文化財の保存修復やソロからオーケストラに至る演奏など、さまざまな依頼や相談があります。社会連携センターは、こうした学外からの要請を受け止め、大学の関係情報の提供や調整を行う総合窓口として平成19年4月に設置されました。

さらにセンターでは、「藝大アーツイン丸の内」のように、積極的に地域社会、産業界、経済界と連携しながら本学の人的、芸術的資源を活かした事業をプロデュースすることにより、日本の文化芸術の振興に寄与するための活動を行っています。

4 未来創造継承センター

▶ <https://future.geidai.ac.jp/>

未来創造継承センターは、作品、楽器、記録、デジタルデータ、文書といった芸術資源に加え、創造の過程や文脈などもアーカイブ、保存、継承し、新たな創造へ繋げて循環させるクリエイティブ・アーカイブを実践するため、令和4年4月に設置されました。

学内の各組織とアーカイブに関する連携体制を構築することで、それぞれが有している芸術資源のデジタル化やアーカイブ活動を推進していきます。

さらに学内の教育研究や他機関、地域社会との活動にアーカイブを活用することで、新たな表現や概念を開拓するほか、未来における芸術の役割を探求することを目的としています。

伝統的な芸術の領域を横断する表現活動の新たなアーカイブ研究の一環として、アトリエや奏楽堂、劇場など、作品が生み出される場や出来事をどのようにアーカイブし、継承していくのかを研究する取組を行っています。

5 演奏芸術センター

▶ <https://pac.geidai.ac.jp/>

演奏芸術センターは、奏楽堂を舞台に、美術学部・音楽学部の枠を超えて、演奏及び総合的舞台芸術の創造的な「場」をプロデュースするために、平成9年4月に創設された先進的創造工房です。社会への情報発信の窓口の一つとして、本学の教育研究成果の発表をはじめとする、さまざまなコンサートの企画・制作・広報活動などを行っています。また、学生向けには主に舞台芸術に関する交流授業を開講しています。

6 奏楽堂

▶https://www.geidai.ac.jp/department/center/performing_arts_center

明治23年に創設されて以来、音楽教育の練習、発表の場として永く使用されてきた旧東京音楽学校奏楽堂は、建物の老朽化が進み、また、音楽の演奏形態の拡大等に対応できなくなってきたため、昭和59年に解体し、その後、上野公園内に移築再建されました。

東京藝術大学奏楽堂は、コンサートホールとして新しく建設されたものです。ホール全体が一つの優れた楽器として、調和のとれた響を生むものとして考え、音響特性を使用目的に応じて変えられるよう、客席の天井全体を可動式にして音響空間を変化させる方法を採用しています。

また、古典から現代作品を演奏出来るフランスのガルニエ製オルガンを設置してあります。

1 奏楽堂で開催される演奏会の入場について

本学の学生（非正規生を除く）は事前申込みにより無料で入場できます（演奏会によっては申込みを受け付けない場合があります）。

① 申し込み方法

演奏会ごとに演奏企画室より一斉メールでご案内します。メール内URLをクリックし、【申込フォーム】に必要事項をご入力の上お申し込みください。

※申し込みの際は、藝大アカウントからお申し込みください。

※申し込み多数の場合は抽選となります。

※申し込みは、一人1回限り（1席のみ）となります（譲渡不可）。

※指定席公演では、座席を選ばませんのでご了承ください。

※申込受付期間を過ぎた場合は、申し込みできませんのでご注意ください。

② 入場方法

【申込フォーム】から申し込み後、演奏会コード・座席番号（抽選の場合は結果）等を順次メールにてお知らせします。

メールに記載されている演奏会コードを奏楽堂受付にて提示し、「学生証」を、カードリーダーに音が鳴るまでかざしてください。

※入場の際、学生証（ICカード）が必要です。

7 言語・音声トレーニングセンター

▶https://www.geidai.ac.jp/department/center/foreign_languages

言語・音声トレーニングセンターは、国際舞台での活躍に必要な語学力を養成するためにさまざまな授業や学習支援プログラムを提供しています。

① 外国語授業科目の開設

当センターでは、中級レベル以上の外国語（英語・ドイツ語・フランス語・イタリア語）科目を開講しています。授業の詳しい内容については、別紙「言語・音声トレーニングセンター案内」及び教務システム CampusPlan のシラバスを参照してください。授業を履修する際は、履修登録期間に CampusPlan から登録してください。

② 外国語の個人指導

歌詞の発音指導や外国語での論文執筆の補助など、1対1で教員に指導を受けられる個人指導の時間（1コマ30分、1回につき2コマ（1時間）まで予約可能）を設けています。履修登録の必要はありません。当センターのWEBサイト上で各回の指導を予約してください。予約の受付は各回開講日の1週間前に締め切ります。

個人指導予約ページ：▶<https://tcfld.geidai.ac.jp/%E5%80%8B%E4%BA%BA%E6%8C%87%E5%B0%8E>



③ 外国語教材（書籍・DVD・CD）の貸し出し

外国語検定対策参考書や多読用小説など、外国語教材を自由に利用できます。一部の資料は貸し出しできませんが、資料室（音楽学部4号館4-202）で閲覧することができます。言語・音声トレーニングセンター開設の授業を履修していなくても、本学の学生であれば教材を利用可能ですので、ご活用ください。

④ 利用案内

利用対象者：本学の学生及び教職員

開室時間：月～金曜日10：00～17：00 ※春季・夏季閉室は学部の休業期間に準じます。

8 芸術情報センター Art Media Center

▶ <https://amc.geidai.ac.jp>

「芸術情報センター（平成12年4月に「情報処理センター」として設置後改称）」は、学内共同利用施設として、上野・取手・横浜・千住・奈良を結んだキャンパス情報ネットワーク（学内LAN=Acanthus）の管理運用、情報メディアやファブリケーション機材を用いた講義・ワークショップ、情報技術を用いた情報発信のサポート等を日常業務として行っています。また、学内の情報化推進に向けて、さまざまな部局と連動し、クラウド化やアーカイブ化の実現等をサポートしています。セキュリティの向上、オープンネスの推進、情報発信のリテラシーというポリシーのもと、運営されています。

本学の学生・教職員が利用できるサービスは以下の通りです。

藝大アカウントの利用方法については、入学時に配布される資料や、芸術情報センターのWebサイトを参照してください。

① 情報基盤

藝大アカウントのIDの管理とパスワードの発行、パスワードの再発行

メーリングリストの利用申請 [教職員のみ]

ネットワーク機器の接続（固定IP）申請 [教職員のみ]

藝大サブドメインを利用したWebサイトの開設申請 [教職員のみ]

eduroam（国際的に利用できる無線LAN）の利用申請

② 教育研究支援

コンピュータ演習室、サウンドスタジオ施設の利用

ファブリケーション機器、映像機器の使用

機材の貸し出し（※学生課や取手事務室の貸出物品とは異なります）

機材やソフトウェア使用に関する講習会

創作活動に関するワークショップ

③ 芸術情報センター開講講義

教職に関する科目「情報機器の操作」に関する科目

情報メディアに関する科目 など

開室日時：月曜日～金曜日 11：00～19：00

※大学休業期間の開室日、講義、イベント等については、芸術情報センターラボのClassroom（クラスコード:kngocai）に掲載します。

9 芸術未来研究場

Geidai Platform of Arts and Knowledge for the Future (Geidai PARK) ▶ <https://geidai-park.geidai.ac.jp/>

芸術未来研究場は、閉じた施設としての「研究所」ではなく、他大学・企業・自治体・市民など、様々なプレイヤーが集い、つながり、未来を共につくっていく場だから「研究場」と名付けられ、多様性を認め合う社会の実現に向けて、「アートは人が生きる力である」という確信と「人の心」への根差しを根幹とし、人類と地球のあるべき姿を探求することを目的としています。

1 藝大部屋について

東京藝術大学がキャンパスから一歩外に踏み出して、社会における芸術の役割の模索、実践の場として谷中の町中に新しい場所をつくり「藝大部屋」と名付けました。

藝大部屋は、藝大と地域の双方からの窓口となり、「街/町」や「土地」に根差した取組を共に推進するための拠点となることを目指します。

ここが様々な立場の人たちが地域と交流しながら活動できるような自由な場となることを願っています。

10 美術学部附属古美術研究施設

美術教育の重要な一分野として古美術研究があります。奈良、京都を中心に現存する飛鳥以降の各時代の建造物、絵画、彫刻、工芸品等優れた古典芸術の習熟は、美術教育のうえで欠くことができないものです。

大学の前身東京美術学校の創立者岡倉天心は、明治30年において既にこの点に留意し、奈良市内に敷地を定め分校創立に努力した経緯があります。その後も歴代の学校長は、奈良における研究所又は分校の設置を切望し続けました。

東京藝術大学になってからもこの努力が続けられ、ようやく昭和35年3月1日旧奈良学芸大学（現奈良教育大学）附属図書館跡の建物の所属替を受けることができ、全面的に改築して同年9月13日奈良研究室を開所し、美術学部学生の古美術研究旅行の拠点とするとともに教職員学生の古美術研究の施設として活用してきました。

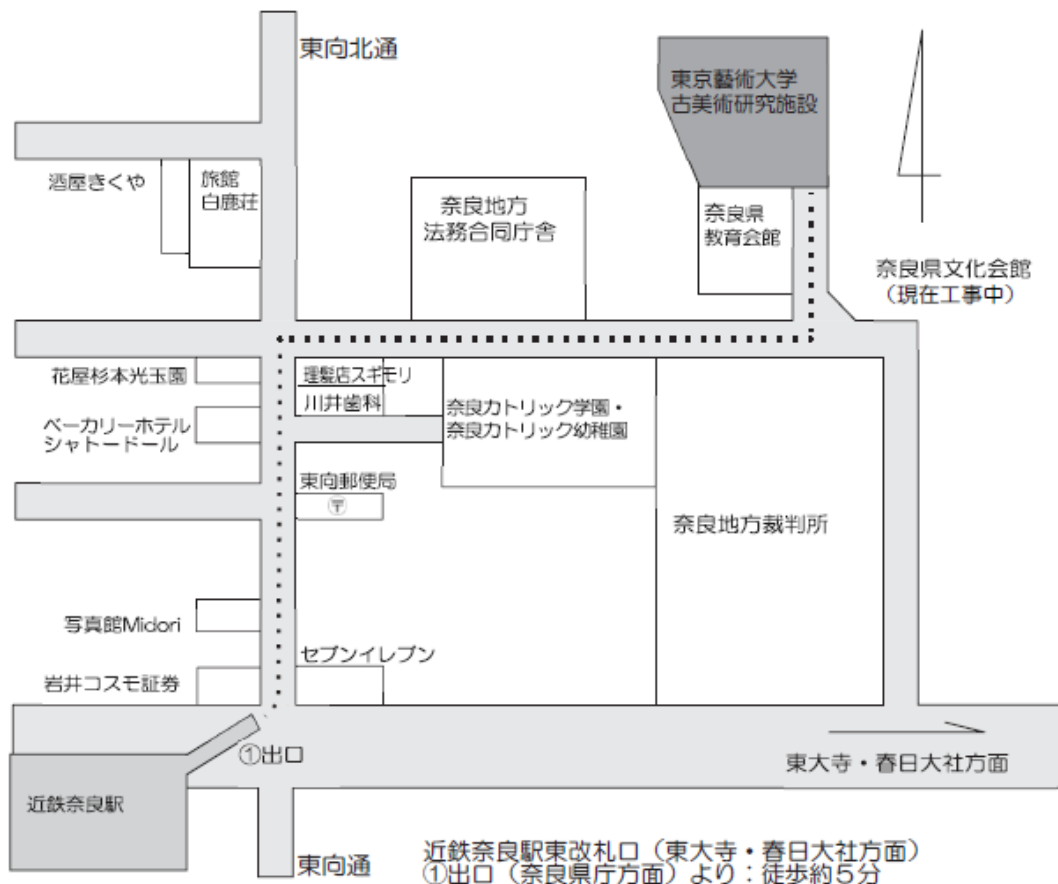
昭和40年4月、奈良研究室を改めて美術学部附属研究施設として発展したが、建物が老朽化したため、新しく3階建の鉄筋コンクリートに改築、昭和47年3月13日竣工しました。同敷地は興福寺喜多院の跡であったため工事途上、埋蔵文化財の発掘を行い幾多の資料が発見されました。

同施設は主に古美術研究旅行で使用します。

○場所：〒630-8213 奈良市登大路町6（現在工事中の奈良県文化会館の隣）

○施設：3階建 958.7㎡・収容人員 学生 40名

TEL：050-5525-2779



X

同窓会

1 東京藝術大学美術学部杜の会

杜の会は、昭和61年に旧東京美術学校及び東京藝術大学美術学部同窓生の組織で設立され、昭和62年に杜の会と改め現在に至っています。

東京美術学校及び東京藝術大学美術学部在籍した者及び現在在籍中の者を会員として美術の振興と研究の奨励、母校の発展及び会員相互の親睦を図ることを目的としています。

会 員・・・約11,000名(現存会員)

主 な 事 業・・・会報「杜」の発行、ハガキ通信の発行(卒業生)、講演会の開催、卒業・修了制作作品展(卒展)における優秀な作品・論文に対し「杜賞」の授与、卒業修了・修了制作作品集の刊行(卒業・修了生に贈呈)、卒業・修了生名簿の発行(卒業・修了生に配布)、新入会員へ記念品(バッジ)贈呈、古美術研究旅行補助、卒業記念パーティー開催、災害等への支援他。

役 員・・・橋本和幸(美術学部長)

常任幹事34名(他監査1名:美術学部事務長) 学生幹事

事 務 局・・・東京藝術大学内

TEL・FAX:03-5685-0600 内線2915

E-mail:info@morinokai.com

2 東京藝術大学音楽学部同声会

同声会は、東京藝術大学音楽学部、及び前身の旧東京音楽学校の同窓生で組織され、毎年優秀な卒業生に対し「同声会賞」の授与及び新人演奏会の開催(音楽学部より推薦を受けた新卒業生)、会員リサイタルの後援、名簿発行、年1回の会報発行等、音楽の振興を図り研究を奨励し、母校の発展に寄与すると共に、会員相互の親睦を深めることを目的としています。

創 立・・・明治29年4月

会 員・・・約12,850名(現存会員) 役 員・・・会 長 高丈二

副会長 福中冬子、粕谷美智子、杉木峯夫

常務理事7名 理事・評議員97名 学生幹事13名

事 務 局・・・東京藝術大学内

TEL・FAX:03-3821-3924 内線5171

E-mail:info@doseikai.jp

<https://www.doseikai.jp/>

XII キャンパス案内



上野キャンパス

TEL : 050-5525-2013
〒110-8714 東京都台東区上野公園12-8

JR 上野駅 (公園口) または鶯谷駅下車 徒歩10分
東京メトロ 銀座線・日比谷線 上野駅下車 徒歩15分
東京メトロ 千代田線 根津駅下車 徒歩10分
京成電鉄 京成上野駅下車 徒歩15分



取手キャンパス

TEL : 050-5525-2543
〒302-0001 茨城県取手市小文間5000

JR 常磐線 取手駅
※東口から大利根交通バスで約15分 (約5.9km)
「東京藝術大学」又は「東京芸大前」下車

※上野駅から約40分



横浜キャンパス

TEL : 050-5525-2675

馬車道校舎

〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町4-44
横浜高速鉄道 みなとみらい線 馬車道駅下車 5番又は7番出口よりすぐ

万国橋校舎

〒231-0002 神奈川県横浜市中区海岸通4-23 万国橋会議センター3F
横浜高速鉄道 みなとみらい線 馬車道駅下車 6出口より徒歩5分

元町中華街校舎

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町116
横浜高速鉄道 みなとみらい線 元町・中華街駅下車 3出口より徒歩6分
JR 根岸線 石川町駅下車 南口より徒歩5分



千住キャンパス

TEL : 050-5525-2727
〒120-0034 東京都足立区千住1-25-1

JR / 東京メトロ 千代田線・日比谷線 / 東武鉄道 東武伊勢崎線 / 首都圏新都市鉄道 つくばエクスプレス 北千住駅 (西口) 下車 徒歩5分

1 上野キャンパス

1 見取図



2 建物・教室等一覧

- ①第1 守衛所
- ②大学美術館（本館）
（BF）画翠
（1F）食堂
- ③大学美術館（陳列館）
- ④大学美術館（正木記念館）、
未来創造継承センター大学史料室
（旧制東京美術学校部門：GACMA）
- ⑤国際芸術リソースセンターA棟（附属図書館）
図書館（閲覧室等）、収蔵庫、保存修復研究室、
アートプラザ
- ⑥国際芸術リソースセンターB棟（附属図書館）
図書館（開架書庫等）、ラーニングcommons
- ⑦中央棟
（BF）写真センター、保存修復、美術教育教室・
研究室、日本画教室
（1F）美術学部長室、美術学部事務長室、庶務係
教務係、会計・教材係、講義室
（2F）講義室、演習室、実験室、保存科学教室・
研究室、芸術学アトリエ、リサーチセン
ター
（3F）芸術学研究室
（4F）美術教育研究室、美術解剖学教室・研究
室、先端芸術表現研究室、紀要編集室
- ⑧絵画棟
（1F）大石膏室、アトスペース1、アトスベ
ース2、油画教室、油画技法材料教室・研
究室
（M2F）先端芸術表現研究室、日本画教室
（2F）日本画、油画教室・研究室、版画研究室、
版画教室・研究室
（3F～4F）日本画教室・研究室
（5F～8F）油画教室・研究室
- ⑨彫刻棟
（1F）彫刻教室
（2F）彫刻研究室
（3F）塑造等彫刻教室
- ⑩金工棟
彫金、鍛金、美術教育（木工室）
- ⑪総合工房棟A棟
（BF）建築、保存修復、システム保存学、国際文
化財修復プロジェクト室
（1F）陶芸、保存修復
（2F）芸術情報センター
（3F）デザイン
（4F）建築
（5F）漆芸
- ⑫総合工房棟B棟⑭C棟
（1F）鋳金、陶芸
（2F）デザイン、鋳金、陶芸、工芸基礎、建築
（3F）デザイン
（4F）建築、染織
- ⑬総合工房棟B棟2
デザイン、染織、美術教育、グローバルアートブラ
クティス
- ⑮第2 守衛所
- ⑯奏楽堂
- ⑰大学本部棟
（1F）経営改革プロジェクト課、保健管理センタ
ー
（2F）財務会計課、社会連携課
（3F）学長室、理事室（教育担当）、理事室（研究担
当）、
理事室（学長特命担当）、事務局長室、企画総務課、
人事労務課

（4F）施設課、社会連携センター
- ⑱大会館
（1F）文化系サークル部室、学友会室、ミーティング室
（2F）食堂、特別修学支援室
（3F）展示室、学生課、
グローバルサポートセンター教員室
- ⑲国際交流棟
（1F）芸大生協
（2F）食堂
（3F）コミュニティサロン、留学生相談室、学生課
（4F）国際芸術創造研究科教室、茶室、commons
（5F）国際芸術創造研究科研究室・教員室
- ⑳Arts & Science LAB（アーツ&サイエンスラ
ボ）
- ㉑赤レンガ1号館
同声会事務室、杜の会事務室
- ㉒赤レンガ2号館
保存修復教室・研究室
- ㉓音楽学部1号館
（1F）声楽教員室・研究室、同レッスン室
（2F）ピアノ教員室・研究室、同レッスン室、
古楽レッスン室、早期教育リサーチセンター
（3F）邦楽レッスン室
（4F）作曲教員室・レッスン室
（5F）音響教員室・研究室、録音室
- ㉔音楽学部2号館
（1F）オルガン・レッスン室、古楽教員室、邦楽
教員室、邦楽レッスン室、
音楽総合研究センター、未来創造継承センター大学
史料室（旧制東京音楽学校部門）
（2F）オルガン教員室、民族音楽、ガムラン、
音楽総合研究センター、音楽創造研究センター
- ㉕音楽学部3号館
（1F）声楽レッスン室
（2F）ピアノレッスン室
（3F）弦楽教員室・レッスン室
（4F）管楽レッスン室

②⑥音楽学部4号館

(BF) 打楽器レッスン室、室内楽レッスン室
(1F) 第5ホール(オペラ)、
第6ホール、弦楽レッスン室、指揮教員室・レ
ッスン室
(2F) 演奏藝術センター、
言語・音声トレーニングセンター、
同教員室、LL教室、古楽レッスン室、グローバル
サポートセンター(音楽学部)
(3F) 弦楽レッスン室、室内楽教員室
(4F) 管打楽教員室・レッスン室、室内楽(管)レ
ッスン室

②⑦音楽学部5号館

(1F) 音楽学部長室、音楽学部事務長室、庶務係、
演奏企画室、教務係、学生募集係、会計係、
大講義室
(2F) ソルフェージュ教員室、
言語芸術・音楽文芸研究室、講義室
(3F) 楽理教員室、講義室
(4F) 音楽教育教員室、講義室

②⑧音楽学部練習ホール館

(1F) 第1ホール、第2ホール、
第3ホール(オペラ)
(2F) 第4ホール(能楽)

②⑨音楽学部附属音楽高等学校

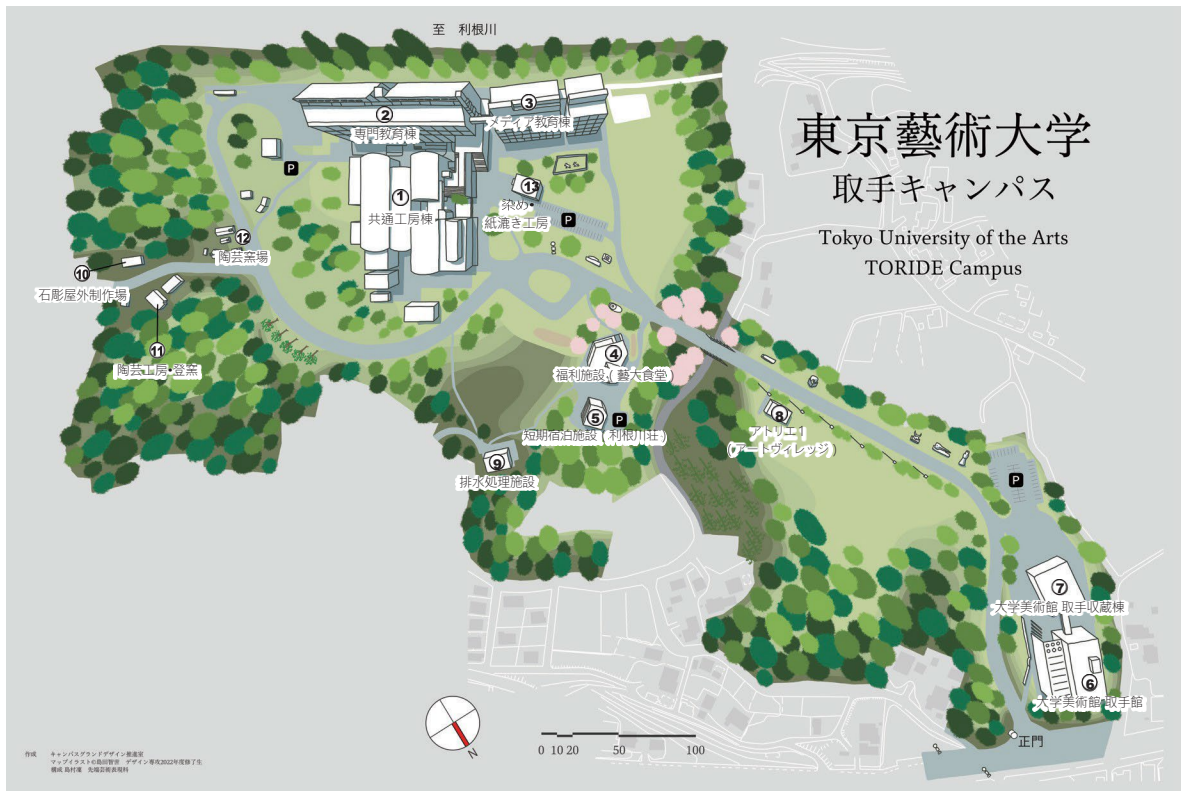
③⑩招聘教員宿泊施設

③⑪体育館

(BF~2F) 体育館、体育教員室
(BF) 体育系サークル

2 取手キャンパス

1 見取図



2 建物・教室等一覧

- ① (1F) 金工機械室、木工機械室、
木工工作室、鋳造室、石材工房、ガラス造形工房
(2F) 金属表面処理室、塗装造形工房
- ② (1F) 共通アトリエ、実習室、ステンドグラス実習室、
モザイク実習室、研究室
プレスコ実習室、教員室
保健管理センター取手分室
(2F) 教員室、研究室、実習室
(3F) 絵画アトリエ、多目的アトリエ、
教員室、研究室
(4F) 教員室、研究室、実習室
- ③ メディア教育棟 (美術学部先端芸術表現科、附属図書館分室、事務室)
- ④ (1F) 食堂、売店、ギャラリー
(2F) プロジェクトルーム
- ⑤ 利根川荘
- ⑥ 大学美術館 (取手館)
- ⑦ 大学美術館 (取手収蔵棟)
- ⑧ アートヴィレッジ
- ⑨ 実験排水処理施設
- ⑩ 屋外制作場
- ⑪ 陶芸登窯
- ⑫ 陶芸窯場
- ⑬ 染め・紙漉き工房

東京藝術大学の使命と目標

東京藝術大学は、その前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来130余年間、我が国の芸術教育研究の中核として、日本文化の伝統とその遺産を守りつつ、世界の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家、中等教育から高等教育に亘る芸術分野の教育者・研究者を輩出してきました。

こうした歴史的経緯を踏まえつつ、総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我が国ひいては世界の芸術文化の発展を担い、社会とともに芸術の多様な価値を創出することが、東京藝術大学の使命であると考えています。

また、この使命の遂行のため、以下のことを基本的な目標としています。

- 世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者及び芸術に携わる全ての実践者を養成する。
- 国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。
- 心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、全ての人々が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

東京藝術大学 学生便覧

2026年3月

編集・発行 東京藝術大学学生課

〒110-8714 東京都台東区上野公園12-8